

第4次千葉県男女共同参画計画 施策進行管理票

施策番号	重点	施策名	平成28年度			
			事業の実施予定	事業の実施結果	当初予算額 (千円)	決算額 (千円)
【基本目標Ⅰ あらゆる分野で男女がともに活躍できる環境づくり】 基本的な課題1 ライフステージに応じた仕事と生活の調和の促進 施策の方向① 子育て・介護への支援						
1	○	保育所施設整備の助成 【子育て支援課】	保育所等の施設整備を促進し、待機児童の早期解消を図るため、国の交付金や安心こども基金を活用して実施する民間保育所及び認定こども園(保育部分)の施設整備について助成する。又定員増を図る整備に対しては県単独で上乘せを行う。	128施設4,549人の定員増に対し助成	4,205,000	2,374,157
2	○	認定こども園施設整備の助成 【子育て支援課】	子どもを安心して育てることができる体制の整備を図るため、認定こども園(幼稚園部分)の設置促進のために実施する施設整備に係る経費の一部に対して助成を行う。			
3	○	放課後児童クラブへの助成 【子育て支援課】	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図るため、市町村が実施または助成する放課後児童クラブの運営費について助成を行う。 ・放課後児童クラブ設置数:1,237か所(平成28年5月1日現在)	54市町村1,229か所に対し助成	1,775,000	1,611,328
4	○	病児保育事業への助成 【子育て支援課】	病児について、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等を実施する事業に対して運営費の助成を行う。	34市町108か所に対し助成	272,000	213,045
5	○	幼稚園・小学校の教員、保育士等による研究協議等の実施 【(教)指導課】	公私立幼稚園教諭、小学校の教員、保育士等を参加対象とする幼稚園教育課程研究協議会を年2回実施する。	2回の協議会を実施した。第1回は221名が参加、4部会に分かれ研究協議を実施した。第2回は149名が参加、講演会を実施した。	0	0
6	○	幼稚園における預かり保育の推進 【学事課】	幼稚園の教育時間の前後や休業期間中(土日祝日・長期休業)に、園児を幼稚園内で過ごさせる「預かり保育」を実施する学校法人立等幼稚園に対し人件費を補助することにより、保護者の育児負担の軽減及び仕事と生活の調和の促進を図る。	通常日預かり保育に対する人件費の補助・・・271園へ計234,647千円 長期休業日預かり保育に対する補助・・・229園へ37,643千円 土日祝日預かり保育に対する補助・・・13園へ1,682千円 合計272園へ273,972千円を交付	280,000	273,972
7	○	放課後等デイサービス事業の充実 【障害福祉事業課】	放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供するサービスで、児童福祉法に基づく障害児通所支援事業の一つ。対象者は学校教育法第1条に規定される学校に就学している障害児で、授業の終了後又は休業日に支援が必要と認められた者。	放課後等デイサービス事業者の量的拡大を図るとともに、支援内容の適正化と質の向上のため、厚生労働省令に従い、事業所の人員配置基準に係る条例改正を行った。	0	0
8	○	障害児短期入所の充実 【障害福祉事業課】	短期入所とは、居宅においてその介護を行う者の疾病その他の理由により、障害者支援施設等への短期間の入所を必要とする障害者等につき、当該施設に短期間の入所をさせ、入浴、排せつ又は食事の介護等を提供するサービスであるが、その中でも障害児の入所を充実させようとするもの。	強度行動障害者(児)や重症心身障害者(児)を受け入れた短期入所事業所に対し報酬の加算を行った。	0	0
9	○	「ちばMy Style Diary」事業 【政策企画課】 【子育て支援課】	結婚から妊娠・出産、子育てまでの切れ目のない支援として、県や市町村からの支援情報の提供や、健康・育児に関する相談受付などを行うスマートフォンアプリを配信する。	スマートフォン用アプリの配信に加え、使い勝手の向上や広報の充実を図るための改修を行いました。また、チラシの印刷や子育て誌への掲載によりアプリの周知を図りました。	19,000	18,757
10	○	子どもの医療費助成の実施 【児童家庭課】	子どもの保健施策の充実及び保護者の経済的負担の軽減を図るため、子どもの疾病に係る医療費について、市町村が行う医療費助成に要する経費を助成する。 ・助成対象 入院 中学校3年生まで・通院 小学校3年生まで ・自己負担 入院1日、通院1回につき300円・所得制限 児童手当に準拠・支給方法 現物給付	給付実績 ・延べ件数 7,968,197件 ・延べ日数10,502,743日 (県基準)入院:中学校3年生まで、通院:小学校3年生まで ・所得制限 児童手当に準拠	6,700,000	6,093,292
11	○	定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスの普及 【高齢者福祉課】	介護を必要とする高齢者の在宅生活を支えるため、日中と夜間を通じて介護と看護の両方のサービスを受けることができる「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」などの地域密着型サービスの普及を図る。 ○定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービス事業所に対して、一定の条件のもと、運営費を助成する。 ○市町村・地域包括支援センター職員、介護サービス事業者、介護支援専門員等を対象とし、普及啓発のためのシンポジウムを開催する。	○定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスを実施している6市9事業所に対して、運営費の助成を行った。 ○市町村職員や介護事業所職員を対象とした「定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービス普及促進セミナー」を実施し、約180名が参加した。	40,670	17,346

施策番号	重点	施策名	平成28年度			
			事業の実施予定	事業の実施結果	当初予算額 (千円)	決算額 (千円)
12	○	特別養護老人ホーム等の施設整備 【高齢者福祉課】	在宅での生活が困難な中重度の要介護高齢者の受け皿として特別養護老人ホーム等の施設整備を進める。 ○広域型特別養護老人ホーム(定員30名以上)の施設整備に必要な経費の助成を行う。 ○介護者の急病等により、一時的に居宅での介護が困難となった際などに、短期間の入所を行うため、広域型特別養護老人ホーム(定員30名以上)に併設して老人短期入所居室を整備する場合に補助を行う。 ○地域密着型介護サービス施設等の整備に要する費用について市町村への助成を行う。 ○広域型特別養護老人ホーム(定員30名以上)等の開設前の準備経費に対して助成を行い、また、広域型特別養護老人ホーム等の整備用地確保のために定期借地権を設定し、一時金を支払った場合に助成を行う。 ○小規模な特別養護老人ホーム(定員29名以下)等の開設前の準備経費に対して助成を行い、また、小規模な特別養護老人ホーム等の施設整備用地確保のために定期借地権を設定し、一時金を支払った場合に助成を行う。	社会福祉法人及び市町村が整備する定員30名以上の広域型特別養護老人ホームに対して補助を行い、1床当たりの補助単価を全国トップクラスの450万円として、整備を促進した。 平成28年度末の整備状況 419施設 24,515床	2,668,000	1,792,800
13	○	福祉・介護人材の確保と定着促進 【健康福祉指導課】	2025年に約23千人の介護職員が不足するとされている中、参入促進事業、潜在有資格者再就業促進事業、マッチング機能強化事業、キャリアアップ研修支援事業等の福祉・介護人材の確保・定着事業を実施する。	介護人材確保対策事業補助金 132事業 27,433千円 介護福祉のイメージアップ事業 11,040千円 エルダー・メンター制度普及・啓発事業 参加者数83人 120千円 【以下福祉人材センターに委託】 介護人材マッチング機能強化事業 15,000千円 職場体験 受入施設数324 参加者数278人 4,769千円 メンタルヘルスサポート事業 3,000千円	177,700	61,362
施策の方向② ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の普及促進						
14	○	男女共同参画に積極的に取り組んでいる事業所の表彰 【男女共同参画課】	女性の登用・職域拡大や仕事と家庭の両立支援等に積極的に取り組んでいる県内の事業所を公募により募集し、表彰を行う。 また、受賞事業所については、千葉県男女共同参画推進連携会議 産業部会において、取組の発表等を行い、県のホームページに掲載するなど幅広く周知する。	1社を知事賞として表彰。(受賞した企業は、平成29年度千葉県男女共同参画推進連携会議産業部会に於いて取組発表を行う予定)	30	39
15	○	普及セミナーの開催 【雇用労働課】	ワーク・ライフ・バランスの有効性や、女性の活躍促進について普及・啓発を図るため、企業の人事労務担当者や県民等を対象として、有識者による講演や企業の事例発表等を盛り込んだセミナーを開催する。	ワーク・ライフ・バランスの有効性や、女性の活躍促進について普及・啓発を図るため、企業の人事労務担当者や県民等を対象として、有識者による講演や企業の事例発表等を盛り込んだセミナーを開催した。 ○ワーク・ライフ・バランスセミナー 社会保険労務士等の専門家の講演、企業の事例発表を含むセミナーを2回開催した。 ○女性の活躍促進セミナー 女性の活躍促進の施策において先進的な団体から講師を招きセミナーを1回開催した。 ○パワハラ対策セミナー 職場のハラスメント対策について、専門家を講師に招きセミナーを1回開催した。	490	368
16	○	両立支援アドバイザーの企業派遣 【雇用労働課】	企業に対する指導や助言・講演等を行うため、両立支援に関する専門家をアドバイザーとして派遣する。	企業に対する指導や助言・講演等を行うため、県が養成した両立支援アドバイザーを派遣した。 助言・セミナー:7社(のべ8回)派遣	160	160
17	○	“社員いきいき!元氣な会社”宣言企業の募集・公表 【雇用労働課】	社員の仕事と家庭の両立支援に積極的に取り組んでいる企業を募集し、県のホームページ等で“社員いきいき!元氣な会社”宣言企業として広く紹介する。	社員の仕事と家庭の両立支援に積極的に取り組んでいる企業を募集し、県のホームページ等で“社員いきいき!元氣な会社”宣言企業として広く紹介した。 28年度宣言企業76社公表 延べ652社公表	204	160
18	○	両立支援制度に関する周知広報 【雇用労働課】	企業の人事労務担当者や県民を対象とした「ワーク・ライフ・バランスセミナー」の中で、両立支援に関する制度や助成金を周知する。	企業の人事労務担当者や県民を対象とした「ワーク・ライフ・バランスセミナー」の中で、両立支援に関する制度や助成金を周知した。	0	0
19	○	県職場における仕事と家庭の両立が可能な職場環境の整備 【総務課】 【(教)教育総務課】 【(教)教職員課】 【(警)警務課】	職員がいきいきと意欲的に職務に取り組むため、仕事と家庭の両立、また、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)のとれた働き方のできる職場環境の整備を目指します。	・「千葉県職員育児・看護のための両立支援ハンドブック」や新規採用職員研修、育児休業取得者セミナー等により、制度の周知及び啓発に努めた。 【総務課、(教)教育総務課、教職員課】 ・育児休業者等復帰前研修を開催し、子育て支援制度の説明や先輩警察官の体験談を通じて、復帰前の不安等を解消し円滑な職場復帰を推進した。【(警)警務課】	94	201

施策番号	重点	施策名	平成28年度			
			事業の実施予定	事業の実施結果	当初予算額 (千円)	決算額 (千円)
施策の方向③ 誰もが健康で安心して働ける環境の整備						
20		労働安全衛生に係る意識高揚の促進 【雇用労働課】	全国労働衛生週間に合わせて市町村及び県の関係機関に趣旨の周知と広報の協力を依頼する。千葉県産業安全衛生会議の関係機関と協力して活動している。	全国労働衛生週間に合わせて市町村及び県の関係機関に趣旨の周知と広報の協力を依頼した。千葉県産業安全衛生会議の関係機関と協力して、千葉県産業安全衛生大会を開催した。	0	0
21		働く人のメンタルヘルス特別相談の実施 【雇用労働課】	労働者の不安やストレスなどの心の健康に関する相談に、メンタルヘルスの専門家が対応する。	労働者のメンタルヘルスに関する相談16件に対応した。	施策コード33の予算に含む	施策コード33の決算に含む
22		ワークルール講座の開催 【雇用労働課】	安心して長く働き続けられるためには、実際の就労に役立つ労働法の基礎知識を身につけることが大切であることから、若者を対象に、労働法の基礎等ワークルールを学ぶ機会を提供する。	県立高等学校10校で講座を開催した。	160	160
施策の方向④ 家庭生活における男女共同参画の推進						
23		子育て支援講座、親子講座の開催 【(教)生涯学習課】	親子で一緒に工作、実験、観察等の体験活動をおこなう「子ども科学教室」と子育て支援講座として「子育て広場『すくすく』」や読み聞かせが主な「おはなし夢空間」等の講座を実施する。 「子ども科学教室」14回、「子育て広場すくすく」24回、「おはなし夢空間」12回	さわやかちば県民プラザで3講座51回実施した。 内訳 「子育て広場すくすく」24回 「おはなし夢空間」12回 「子ども科学教室」15回	57	57
24		男女共同参画センターにおける学習・研修の実施 【男女共同参画課】	男女共同参画の意識啓発のためのシンポジウム、自己啓発(スキルアップ)講座及び関係機関と連携した専門的講座を開催する。 ○男女共同参画シンポジウム ○関係機関と連携した男女共同参画に関する専門講座 ・大学等との連携講座 ・地域団体等との連携講座 ○女性リーダー養成講座	【男女共同参画シンポジウム】 大阪教育大学准教授、小崎恭弘さんによる講演会と、「パパズカラトコチカラトママズカラトワークもライフも楽しく♪」をテーマにパネルディスカッションを行った。 【関係機関との連携講座】 ・大学等との連携 千葉大学と共催し、大人の造形教室のタイトルでモノづくりを媒介に子どもの表現を通してその子を知るきっかけの一つとして講演とグループワークを実施した。 ・地域団体等との連携 千葉県青少年協会と連携して、親子のコミュニケーションのあり方のタイトルで、家庭での子どもの心を育てる親子のコミュニケーションのあり方について精神科医による講演を実施した。 【女性リーダー養成講座】 地域活動の場などにおいてリーダーとして活躍する人材育成を目的に講座を行った。(全4回)	施策コード169の予算に含む	施策コード169の決算に含む
施策の方向⑤ 地域活動における男女共同参画の促進						
25	○	千葉県男女共同参画地域推進員制度の充実 【男女共同参画課】	各市町村で活躍する地域推進員を増やす。 ・地域推進設置市町村数: 43市町村 66名(H28.4.26現在) ・県内6地域で推進員の企画による講演会等を実施予定 12事業程度	・地域推進員設置市町村数:43市町村 66名(H29.3.31) ・県内6地域で地域推進員による講演会等を実施。11事業 参加者1,228名。その他に啓発用地域紙発行1回。	2,104	1,478
26	○	ちば県民活動PR月間(11/23~12/23)の実施 【県民生活・文化課】	より多くの県民にNPOやボランティアのことを知っていただき、さらにNPO・ボランティア活動への参加につなげていくため、「ちば県民活動PR月間(11/23~12/23)」を設けて、この期間内に市町村やNPOと連携・協力して多様な普及啓発活動を県内各地域で集中的に展開する。	ちば県民活動PR月間賛同行事へのグッズ提供による広報支援を20市町の27行事、5団体に行った。	0	0
27	○	ホームページ、メールマガジンを活用した広報啓発 【県民生活・文化課】	県内のNPO・ボランティア団体の運営や活動を進めるうえで必要な情報を収集し、提供するとともに、県民が自主的な地域貢献活動に参加しやすくするため、NPOやボランティアに関する情報を「千葉県NPO・ボランティア情報ネット」やニュースレター、メールマガジンにより配信する。	○アクセス件数 ・県ホームページ(「千葉県NPO・ボランティア情報ネット」関連ページ)ページビュー数:825,085件 ○情報発信件数 ・民間団体等からの助成情報 103件 ・千葉県が募集しているボランティア情報 23件	0	0
28	○	地域づくり情報広場における情報提供 【政策企画課】	インターネットを通じて、各地域で活動している地域づくり団体の特色ある取組を中心に地域活動等の情報提供を行う。	地域づくり情報広場に、特色ある地域活動団体を276団体掲載した。また、本サイトへの平成28年度のアクセス件数は67,788件となった。	0	0
29	○	高齢者等の地域活動への参画支援 【高齢者福祉課】	千葉県生涯大学校において、 ○学習について、地域活動に係る内容を主に行う。 ○指定管理者による運営協議会に出席し、管理運営について連携を図る。 ○指定管理者、市町村と連絡会議を開催し、情報共有を図る。 ○各学園にコーディネーターを配置し、卒業生の地域活動の参加を支援する。 ○各学園で卒業生団体を組織化するよう努める。	千葉県生涯大学校において、 ○学習について、地域活動につながる実践的な学習内容に見直した。 ○運営協議会において、指定管理者と県で管理運営について意見を交わし、連携を図った。 ○各学園にコーディネーターを11名配置し、卒業生の地域活動の参加を支援した。 ○各学園で卒業生団体の組織化を進めた。	260,000	260,000

施策番号	重点	施策名	平成28年度			
			事業の実施予定	事業の実施結果	当初予算額(千円)	決算額(千円)
30	○	観光人材の育成支援【観光企画課】	東京オリンピック・パラリンピックの開催等により、今後さらに増加が見込まれる外国人観光客の受入体制整備の一環として、県内観光関連事業者の「おもてなし力」の向上を目的とした研修を実施するとともに、外国語観光ボランティアガイドを養成するための養成講座を実施します。 実施内容 ・海外観光ゲストへのおもてなし力向上事業 ・外国語観光ボランティアガイドの養成講座(東京オリンピック・パラリンピックに向けた受入態勢の整備事業)	外国人観光客にも満足いただけるような先進的なおもてなしについて情報共有する研修「海外観光ゲストへのおもてなし力向上事業」(全16回受講者446名)及び外国人観光客の受入体制整備を図るための講座、「外国語観光ボランティア養成講座」(3地域各1回受講者計127名)を実施した。	11,500	7,334
基本的な課題2 労働の場における男女共同参画の促進 施策の方向① 雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保						
31		女性の活躍推進セミナー等の開催【雇用労働課】	「ワーク・ライフ・バランスセミナー」の一環として企業の人事労務担当者や県民を対象として、「女性の活躍推進セミナー」を実施する。 企業の人事労務担当者や一般県民を対象に、「労働大学講座」の一科目として、ワーク・ライフ・バランス講座を実施し、そのなかで女性の活躍の意義についても扱う。	・「ワーク・ライフ・バランスセミナー」の一環として企業の人事労務担当者や県民を対象として、「女性の活躍推進セミナー」を実施した。 ・「労働大学講座」において、女性活躍推進の講義を設け、79名が参加した。	・ワーク・ライフ・バランスセミナー：施策コード15の予算に含む ・労働大学講座：82(千円：講座1回分)	・ワーク・ライフ・バランスセミナー：施策コード15の決算に含む ・労働大学講座：76(千円：講座1回分)
32		男女共同参画に積極的に取り組んでいる事業所の表彰【男女共同参画課】	女性の登用・職域拡大や仕事と家庭の両立支援等に積極的に取り組んでいる県内の事業所を公募により募集し、表彰を行う。 また、受賞事業所については、千葉県男女共同参画推進連携会議 産業部会において、取組の発表等を行い、県のホームページに掲載するなど幅広く周知する。	1社を知事賞として表彰。(受賞した企業は、平成29年度千葉県男女共同参画推進連携会議産業部会に於いて取組発表を行う予定)	30	39
33		労働相談の実施【雇用労働課】	専門の相談員が労働問題全般について、労働問題解決に向け具体的なアドバイスを行う。	労働相談実績 ○一般労働相談(1,802件) ○特別労働相談(42件) ・弁護士による特別労働相談(26件) ・働く人のメンタルヘルス相談(16件)	9,048	8,362
34		“社員いきいき！元氣な会社”宣言企業の募集と公表【雇用労働課】	社員の仕事と家庭の両立支援に積極的に取り組んでいる企業を募集し、県のホームページ等で“社員いきいき！元氣な会社”宣言企業として広く紹介する。	社員の仕事と家庭の両立支援に積極的に取り組んでいる企業を募集し、県のホームページ等で“社員いきいき！元氣な会社”宣言企業として広く紹介した。 28年度宣言企業76社公表 延べ652社公表	204	160
35		事例発表会(セミナー)の開催【雇用労働課】	ワーク・ライフ・バランスの有効性や、女性の活躍促進について普及・啓発を図るため、企業の人事労務担当者や県民等を対象としたセミナーを開催予定。	ワーク・ライフ・バランスの有効性や、女性の活躍促進について普及・啓発を図るため、企業の人事労務担当者や県民等を対象として、有識者による講演や企業の事例発表等を盛り込んだセミナーを開催した。 ○ワーク・ライフ・バランスセミナー 社会保険労務士等の専門家の講演、企業の事例発表を含むセミナーを2回開催した。 ○女性の活躍促進セミナー 女性の活躍促進の施策において先進的な団体から講師を招きセミナーを1回開催した。 ○パワハラ対策セミナー 職場のハラスメント対策について、専門家を講師に招きセミナーを1回開催した。	施策コード15の予算に含む	施策コード15の決算に含む
施策の方向② 農林水産業における男女共同参画の促進						
36		農山漁村女性団体ネットワークの活動支援【担い手支援課】	農業・畜産業・林業・水産業の各分野の女性団体が連携して農林水産業での男女共同参画を推進するため、各団体と関係機関で構成されるネットワーク組織の活動を支援する。団体間の交流促進、連携・活動体制の強化を図るための組織代表者によるリーダー会議、いきいき研修会の開催等の活動を支援する。	農山漁村女性団体ネットワークの幹事会であるリーダー会議を3回開催し、会議の活動方針等を協議した。研修会には団体会員のほか関係機関など合計187名が参加し、食育活動を通じた農林水産業の活性化をテーマとした講演、活動事例紹介などで、男女共同参画に対する意識の向上を図った。また、全市町に、女性農業委員の登用要望書を提出し、登用の動きが出てきた。	289	250
37		農山漁村男女共同参画地区推進会議の運営【担い手支援課】	農山漁村の男女共同参画の推進母体である農山漁村男女共同参画地区推進会議は、県、市町村、関係団体等により構成され、事務局として農業事務所が運営に当たっている。農業事務所は地区ごとの実情に合わせて男女共同参画の推進に関する関係機関・団体等との連携活動や研修会等を実施する。	県内10農業事務所において、農山漁村男女共同参画地区推進会議及び幹事会を14回、セミナーを19回開催した。地区推進会議では、地区の実情に合わせて、農業・畜産業・林業・水産業の代表者が参加し、地区全体での話し合いを行った。男女共同参画を推進するためのセミナーでは、農業委員や団体役員等、地域で活躍している女性が事例発表や講演を行い、女性の経営参画及び社会参画の推進等の意識向上を図った。	415	349

施策番号	重点	施策名	平成28年度			
			事業の実施予定	事業の実施結果	当初予算額 (千円)	決算額 (千円)
38		農山漁村の女性リーダー等の活動支援 【担い手支援課】	農山漁村における男女共同参画のリーダーである農山漁村いきいきアドバイザーをはじめとした女性リーダー等の活動支援、研修等の開催により、女性の経営参画及び組織活動、地域活動などの社会参画への意識の向上を図る。	女性農林水産業者の経営参画及び社会参画を促進するため、県が開催する研修会への参加の呼びかけや、団体等が開催する研修会に派遣を行った。	578	466
39		パートナーシップ型農業経営体の育成 【担い手支援課】	作業の効率化等による労働改善や、就業条件整備等の労働生産性の向上をめざす研修会、6次産業化につながる起業活動についての研修会等を実施し、構成員全員が経営に参画するパートナーシップ型農業経営体の育成を目指す。	女性農業者の経営参画促進のための研修会を県域で2回、各地区で合計49回開催した。また、起業家や起業志向者を対象とした技術向上研修等を各地区で合計16回開催した。また、労働生産性向上のための作業環境等に関する研修会を県域で1回、各地区で合計24回開催した。	1,750	1,359
40		次世代女性農業者育成のための研修会の開催 【担い手支援課】	若手女性農業者の資質向上研修、交流会等を開催し、県内若手女性農業者の掘り起こしとネットワーク化の推進を図る。	若手女性農業者を育成するため、県域で1回、各地域で合計49回開催し、経営参画するために必要な知識・技術の習得、情報交換等の交流を支援した。	368	144
41		林業関係女性活動グループの支援 【森林課】	林業女性グループによる、地域活動・生産活動等を支援する。(林業普及指導事業の一部)	2グループの作品づくりや研修等の活動について指導等の支援を行った。	60	26
42		指導的林業者育成支援 【森林課】	林業経営に関して他の模範となるような知識・技術を持ち、他の林業後継者の指導にも意欲のある女性を指導林家・林業士として認定する。また、林業技術の普及・向上のための支援を行う。(林業普及指導事業の一部)	林業女性グループに対し、林業技術に関する知識・技術の向上のための支援を行った。	160	71
43		女性漁業者の経営参画および地域活動促進に向けた研修会の開催 【水産課】	漁村女性の積極的な漁業経営や地域社会づくりへの参加を促進させて、漁村地域での男女共同参画の推進を図るため、女性漁業者等を対象とした男女共同参画研修会を開催する(年1回)。	男女共同参画研修会を開催した(1回)。	40	0
44		女性漁業者の資質向上を図るための活動支援 【水産課】	女性の積極的な漁業経営への参画、地域社会活動の活性化を促すため、漁協女性部等、漁村女性の集団活動等で中心的に活動し、漁村女性の育成指導に取り組んでいる女性漁業士に対して、資質向上を目的として女性漁業士交流会への参加支援(年1回)を行う。	女性漁業士交流会へ女性漁業士1名が参加することに支援した(1回)。	108	96
施策の方向③ 自営業者、家族従業者、起業家等に対する支援						
45		中小企業者及び起業家に対する経営相談の実施 【経営支援課】	チャレンジ企業支援センターにおいて、公認会計士、中小企業診断士等の専門家及び職員による指導、助言を行う窓口相談を実施するとともに、経営課題解決のために民間専門家を派遣する事業を実施する。	中小企業者及び起業家に対する経営相談の場として、窓口相談等事業2352件行った。	4,904	5,016
46		中小企業者及び起業家に対する融資 【経営支援課】	中小企業の資金繰り支援及び起業・創業の活性化のため、金融機関、信用保証協会及び商工団体等と連携し、長期かつ固定金利で融資を行う。	融資実績は、25,325件(前年度比91.3%)、242,066百万円(前年度比91.5%)であった。	190,000,000	138,500,000
47		中小企業者及び起業家に対する創業、経営革新、事業継続計画及び事業承継セミナーの開催 【経営支援課】	チャレンジ企業支援センターにおいて、中小企業者が抱える経営上の課題等の解決のためのセミナーを開催する。(経営革新&BCPセミナー1回、創業セミナー1回、事業承継セミナー1回予定)	経営革新&BCPセミナー、創業セミナー、事業承継セミナーを各1回実施した	660	556
48		起業機運の向上、起業家の支援 【経営支援課】	ちば起業家大賞ビジネスプランコンペティションの実施、起業家応援イベントの開催、地域起業家交流会、啓発・情報発信を行う。	ちば起業家大賞ビジネスプランコンペティション1回、起業家応援イベント1回、地域起業家交流会10回実施した	12,000	12,000
49		市町村等における創業支援の取組への助成 【経営支援課】	市町村及び創業支援事業者が実施する創業支援の取組に対し補助する。	創業塾等の取組6件に対し補助を行った。	2,600	2,448

施策番号	重点	施策名	平成28年度			
			事業の実施予定	事業の実施結果	当初予算額 (千円)	決算額 (千円)
施策の方向④ 意欲と能力を生かす再就職に向けた支援						
50		「千葉県ジョブサポートセンター」における再就職支援【雇用労働課】	主に中高年や子育て中の女性の再就職の促進及び就職後の定着を図るため、就労個別相談、再就職支援セミナーを実施する。	主に中高年や子育て中の女性の再就職の促進及び就職後の定着を図るため、就労個別相談、再就職支援セミナーを実施した。	35,258	35,482
51		女性の再就職支援に係る関連情報の提供【雇用労働課】	再就職支援のため「働きたい女性のための応援サイト」での情報発信を実施する。	再就職支援のため「働きたい女性のための応援サイト」での情報発信を実施した。	0	0
52		離職者等を対象とした職業訓練【産業人材課】	厚生労働省から委託を受け、離職者等の円滑な就職に資するため、専修学校、NPO、企業、大学などが持つ教育・訓練機能を活用することにより、多様な訓練機会を創出し、求職者に対する職業訓練を実施する。	離職者等を対象とした職業訓練コース200コース 3393人	1,158,401	790,351
施策の方向⑤ 多様な働き方に対する支援						
53		内職求人情報の提供【雇用労働課】	事業所からの内職求人情報のWebページ掲載申込みを受けて、情報を掲載するとともに電話等の問い合わせに対し情報を提供する。	事業所からの内職求人情報のWebページ掲載申込みを受けて、情報を掲載するとともに電話等の問い合わせに対し情報を提供した。	0	0
54		「千葉県ジョブサポートセンター」における再就職支援【雇用労働課】	主に中高年や子育て中の女性の再就職の促進及び就職後の定着を図るため、就労個別相談、再就職支援セミナーを実施する。	主に中高年や子育て中の女性の再就職の促進及び就職後の定着を図るため、就労個別相談、再就職支援セミナーを実施した。	施策コード50の予算に含む	施策コード50の決算に含む
55		関連情報の提供【雇用労働課】	再就職支援のため「シニア<高齢者>のための就労支援サイト」での情報発信を実施する。	再就職支援のため「シニア<高齢者>のための就労支援サイト」での情報発信を実施した。	0	0
基本的な課題3 政策・方針決定過程における男女共同参画の促進						
施策の方向① 政策・方針決定過程への男女共同参画の促進						
56	○	県が設置する審議会等への女性登用促進【男女共同参画課】	委員改選の際に事前協議を実施することなどにより、女性の登用を働きかける。また、意識の向上を図るため、個々の審議会等の女性の登用状況、並びに登用率の低い理由を県HPで公表する。	・個々の審議会等の状況に応じた事前協議を実施した(48件) ・改選3か月前を目途に女性登用を促すための通知文書を送付するほか、女性人材リストの活用を促すなどの働きかけを行った。また、個々の審議会等毎の女性の登用状況等を県HPで公表した。	0	0
57	○	県の女性人材リストの充実【男女共同参画課】	・県の審議会委員の改選時及び市町村等に女性人材リストの利用を働きかける。 ・大学等の関係団体に人材情報の提供を依頼し、女性人材リストの充実を図る。	女性人材が少ない分野(土木、農林、水産、防災等)の充実を図るため、県の審議会等における人材リスト未登録者への登録依頼を実施した。また、審議会委員選考の事前協議において、人材リストの積極的な活用を働きかけた。	2,400	2,306
58	○	女性職員の登用推進【総務課、関係各課】	県行政の政策・方針決定過程へ多様な視点の導入や新たな発想の取り入れ等の観点から、女性職員の登用を推進する。	女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画「千葉県女性職員活躍推進プラン」を策定し、管理職又は役付職員に占める女性割合について数値目標を定め、女性職員の積極的な登用を図った。 その中で、女性幹部職員についての職域拡大を進め、組織の中核となるポストへの配置も行った。	0	0
59	○	女性警察職員の登用推進【(警)警務課】	既存の配置ポストにとらわれることなく、女性警察官の能力・実績等を見極め、配置を拡大する。また、各種教養等の機会を通じ、女性警察官の昇任意欲の醸成を図るほか、能力・実績に応じた登用拡大のために男性幹部等の意識改革を推進する。	○ 平成29年4月1日現在 女性幹部 392人(産休・育休含む) ○ 女性職員に対する研修等において、部外講師による講演やグループ討議などを実施し、幹部としての自覚と自信を醸成させるとともに昇任意欲の醸成を図った。 ○ 次長会議において、警察庁長官官房参事官を招聘し、女性職員の登用拡大等に関する講演を実施し、幹部の意識改革を図った。	808	529
60	○	女性教職員の登用推進【(教)教育総務課、教職員課】	県の施策を積極的に展開するため、職員の意欲・能力等を十分考慮に入れた適材適所の配置を基本に、男女区別のない登用を促進する。また、研修による意識改革や人材開発に引き続き努めるとともに、管理職候補となる主幹教諭を含めた主任層への女性職員の積極的な登用について、校長会等を通じて伝えていく。	校長・副校長・教頭の女性登用数は、平成26年度380名、平成27年度387名、平成28年度402名と毎年増加してきている。平成28年度の割合は14.1%で前年比0.8ポイント増となり、全国平均16.1%に近づいてきている。 平成28年4月に主幹教諭として配置された女性職員は45名で、前年度より12名の増加となっている。今後の学校運営への関わりに大きな期待が寄せられる。	0	0
61	○	男女共同参画に積極的に取り組んでいる事業所の表彰【男女共同参画課】	女性の登用・職域拡大や仕事と家庭の両立支援等に積極的に取り組んでいる県内の事業所を公募により募集し、表彰を行う。また、受賞事業所については、千葉県男女共同参画推進連携会議 産業部会において、取組の発表等を行い、県のホームページに掲載するなど幅広く周知する。	1社を知事賞として表彰。(受賞した企業は、平成29年度千葉県男女共同参画推進連携会議産業部会に於いて取組発表を行う予定)	30	39

施策番号	重点	施策名	平成28年度			
			事業の実施予定	事業の実施結果	当初予算額(千円)	決算額(千円)
62	○	女性の活躍推進セミナー等の開催 【雇用労働課】	「ワーク・ライフ・バランスセミナー」の一環として企業の人事労務担当者や県民を対象として、「女性の活躍推進セミナー」を1回実施予定。 企業の人事労務担当者や一般県民を対象に、「労働大学講座」の一科目として、ワーク・ライフ・バランス講座を実施し、そのなかで女性の活躍の意義についても扱う。	・企業の人事労務担当者や県民を対象として、「女性の活躍推進セミナー」を1回実施した。 ・「労働大学講座」において、女性活躍推進の講義を設け、79名が参加した。	・ワークライフ・バランスセミナー: 施策コード15の予算に含む ・労働大学講座: 82(千円): 講座1回分)	・ワークライフ・バランスセミナー: 施策コード15の決算に含む ・労働大学講座: 76(千円): 講座1回分)
63	○	農山漁村女性団体ネットワークの活動支援 【担い手支援課】	農業・畜産業・林業・水産業の各分野の女性団体が連携して農林水産業での男女共同参画を推進するため、各団体と関係機関で構成されるネットワーク組織における、ネットワークリーダー会議、いきいき研修会の開催などの活動を支援する。	農山漁村女性団体ネットワークの幹事会であるリーダー会議を3回開催し、会議の活動方針等を協議した。研修会には団体会員のほか関係機関など合計187名が参加し、食育活動を通じた農林水産業の活性化をテーマとした講演、活動事例紹介などで、男女共同参画に対する意識の向上を図った。また、全市町に、女性農業委員の登用要望書を提出し、登用の動きが出てきた。	289	250
64	○	農山漁村男女共同参画地区推進会議の運営 【担い手支援課】	農山漁村の男女共同参画の推進母体である農山漁村の男女共同参画地区推進会議は、県、市町村、関係団体等により構成され、事務局として農業事務所が運営に当たっている。農業事務所は地区ごとの実情に合わせて男女共同参画の推進に関する関係機関・団体等との連携活動や研修会等を実施する。	県内10農業事務所において、農山漁村男女共同参画地区推進会議及び幹事会を14回、セミナーを19回開催した。地区推進会議では、地区の実情に合わせて、農業・畜産業・林業・水産業の代表者が参加し、地区全体での話し合いを行った。男女共同参画を推進するためのセミナーでは、農業委員や団体役員等、地域で活躍している女性が事例発表や講演を行い、女性の経営参画及び社会参画の推進等の意識向上を図った。	415	349
65	○	農山漁村の女性リーダー等の活動支援 【担い手支援課】	農山漁村における男女共同参画のリーダーである農山漁村いきいきアドバイザーなど女性農業者のリーダーとリーダー候補者等を対象とした研修を行い、資質向上とリーダーの掘り起しを図る。	女性農林水産業者の経営参画及び社会参画を促進するため、県が開催する研修会への参加の呼びかけや、団体等が開催する研修会に派遣を行った。	578	466
66	○	農業協同組合の女性役員の登用促進 【団体指導課】	女性農業者は地域農業の振興や農業経営の発展、6次産業化の展開に重要な役割を担っており、女性の声を事業運営に反映できるよう、政策・方針の決定過程への女性の参画を一層拡大する必要がある。農業協同組合における女性役員の登用拡大を目指し、関係団体に女性役員登用を要請する。	農業協同組合の女性役員の登用に、文書や直接要請、検査やヒアリング時における要請を行った。	0	0
67	○	女性農業委員等の登用促進 【農地・農村振興課】	農業において、生産者や消費者等の立場のわかる女性の力が期待されているが、政策・方針決定過程への女性の参画は依然として低水準である。農業委員会における女性委員の登用拡大を目指し、関係団体等に女性登用を要請する。	農業委員の改選時期を迎える市町村に、女性農業委員の登用について要請を行うとともに、各種会議等において女性の参画の必要性等について説明し、周知を図った。	0	0
施策の方向② 女性の能力発揮への支援						
68		自己啓発・人材養成セミナーの開催 【男女共同参画課】	男女共同参画センターで、自己啓発(スキルアップ)講座を開催する。 ○女性リーダー養成講座	【女性リーダー養成講座】 地域活動の場などにおいてリーダーとして活躍する人材育成を目的に講座を行った。(全4回)(再掲)	施策コード169の予算に含む	施策コード169の決算に含む
基本目標Ⅱ 安全・安心に暮らせる社会づくり						
基本的な課題4 あらゆる暴力の根絶と人権の尊重						
施策の方向① DV・児童虐待等あらゆる暴力の根絶と被害者への支援						
69	○	DV相談カード等の作成配布 【男女共同参画課】	被害者への相談窓口の周知を図るため、DV相談カード、相談ステッカーを作成し、市町村や県の関係機関等に配布する。また、県内高等学校在学中の生徒(1年生)を対象にデートDV相談カードを配布する。その他、家庭に向けた啓発用パンフレットを作成・配布する。	被害者への相談窓口の周知を図るため、DV相談カードを作成し、市町村や県内の病院、銀行、各市町村、健康福祉センター等に約350,000枚配布した。また、県内高等学校在学中の生徒(1年生)を対象にデートDV相談カードを約60,000枚配布した。その他、家庭に向けた啓発用パンフレットを作成・配布した。	1,323	1,131
70	○	街頭キャンペーンの実施等による県民への意識啓発 【男女共同参画課】	県民に対しDVに対する理解と認識を深めてもらうことを目的に、11月12日から25日の「女性に対する暴力をなくす運動」期間中に関係機関等と協働し、DV防止を呼び掛ける街頭キャンペーンを行うとともに、各市町村と連携して自治会の回覧板を活用した啓発チラシの供覧配布などを行い県民の意識の向上を図る。	11月12日から25日の「女性に対する暴力をなくす運動」期間中の11月12日(土)にイオンモール木更津、11月16日(水)にそごう千葉店前広場にて、警察等と協働して、DV防止を呼び掛ける街頭キャンペーンとして、啓発グッズを約4,000セット配布した。また、各市町村と連携して自治会の回覧板やイベントを活用した啓発チラシの供覧配布などを行い県民に周知を促した。	1,201	931
71	○	セミナーの開催等によるDV予防教育の推進 【男女共同参画課】	DV予防教育の一環として、「若者のためのDV予防セミナー」を県内の高等学校等のうち参加を希望した学校に対して実施する。	DV予防教育の一環として、「若者のためのDV予防セミナー」を県内の高等学校、大学併せて40回実施した。参加した生徒の人数は15,779名で、実施した学校からは高い評価を得ている。	1,200	1,200

施策番号	重点	施策名	平成28年度			
			事業の実施予定	事業の実施結果	当初予算額 (千円)	決算額 (千円)
72	○	配偶者暴力相談支援センターにおける相談 【男女共同参画課】	県内15カ所の配偶者暴力相談支援センターにおいて、配偶者等からの暴力、子育て、生き方など女性及び男性が抱える様々な悩みや問題に対し、相談者自身が自らの力で解決していけるように支援するため、電話や面接、カウンセリングによる相談事業を実施する。 また、法律やこころ(精神)に関わる問題について、弁護士や精神科医が助言する女性のための専門相談を併せて実施する。	県内15カ所の配偶者暴力相談支援センターにおいて、来所1,378件、電話18,891件、合計20,269件の相談があった。配偶者等からの暴力、子育て、生き方など女性及び男性が抱える様々な悩みや問題に対し、相談者自身が自らの力で解決していけるように支援するため、電話や面接、カウンセリングによる相談事業を実施した。また、法律やこころ(精神)に関わる問題について、弁護士や精神科医が助言する女性のための専門相談を併せて実施した。	125,822	120,589
73	○	女性サポートセンターにおける一時保護 【男女共同参画課】	配偶者からの暴力の被害者である女性、人身取引被害者、自立のための援助を必要とする女性及びその同伴児童の安全確保のため、その女性の状況に応じて一時保護を実施し、相談、カウンセリング、ケースワーク等による問題解決、自立に向けた支援を行う。	DV被害者をはじめとした保護が必要な女性を一時保護するとともに、関係機関と連携し退所後の自立に向けたきめ細かい支援を実施した。一時保護件数97件(うちDV67件)	48,698	37,003
74	○	DV職務関係者への研修 【男女共同参画課】	DV被害者に対しては、担当者が安全に十分配慮し、被害者の立場に立った上で、迅速かつ的確な対応が必要であるため、DV職務担当者に対して研修を実施し、相談能力の向上や支援体制の充実を図る。新任基礎2回、新任応用2回、経験者2回を実施予定。DV被害者支援を行う職員を対象とした自立支援スキルアップ1回実施予定。	新任基礎2回 4/22,5/13 252名参加 新任応用2回 6/24,7/4 192名参加 経験者2回 9/9,9/14 114名参加 自立支援スキルアップ1回 6/22 52名参加	394	228
75	○	DV被害者の生活再建支援 【男女共同参画課】	一時保護を受けたDV被害者が一時保護所を退所した後、住宅、就業など生活基盤の確保や子育て、加害者からの追及や離婚など様々な課題を解決するため、裁判所や役所・病院等へ行く際の同行や、入所中の転宅先選定の際の同行、退所日の転宅先までの同行、転宅先での生活環境整備の支援を行い、DV被害者の社会的自立を促進する。事業の実施に当たっては、支援のノウハウを持つ民間団体に委託して実施する。 また、支援者を含めた安全確保のためボランティア保険及びココセコム(緊急通報システム)に加入し、警察本部とも連携を図る。	一時保護を受けたDV被害者が入所中に転宅先選定に行く際の同行や、退所後に裁判所や役所、病院等へ行く際の同行、転宅先での生活環境整備の支援等を民間支援団体に委託して実施した。 また、支援に当たるサポーターに対して研修を実施した。 コーディネート業務:2件 同行支援:2回 研修:1回	1,095	777
76	○	DV・ストーカー事案対策の推進 【(警)子ども女性安全対策課】	DV・ストーカー事案の被害者に対し、被害防止のための助言・指導を行うほか、一時保護のための関係機関への引継ぎを適切に行う。また、被害者、被害者の親族等の二次被害の防止と保護措置の徹底を図る。	DV・ストーカー事案等の被害者に対し、リーフレットを活用した法制度や警察が執り得る措置、防犯対策等の教示、関係機関と連携した一時避難への支援、携帯用緊急通報装置の貸与など、被害者の保護対策を推進した。	1,138	1,005
77	○	児童相談所虐待防止体制の強化 【児童家庭課】	増加・深刻化する児童虐待の防止に向け、児童相談所体制を整備し、児童虐待の未然防止、早期発見・対応、被虐待児童及び保護者等へのフォローアップについて総合的な施策の推進を図る。 ・児童虐待等電話相談(親の孤立化による虐待を防ぐため、児童相談所に電話相談員を配置する。) ・携帯電話による連絡体制の整備(児童虐待通告に速やかに対応するため、携帯電話による連絡体制を整備する。) ・保護者不在児童等健康診断料(児童虐待等保護者の意に反して一時保護する場合の健康診断料等、児童に必要な医療受診について負担する。) ・児童虐待家庭支援専門員の配置(児童虐待児童に係る安全確認の強化や児童福祉司とともに専門的な判断や対応をし、児童虐待に係る児童記録の整理や相談受付等の業務を行う者を配置する。) ・一時保護所に心理療法担当職員を配置(一時保護された児童の心理的ケアの充実及び被虐待児童の心理的治療方法を検討するため、一時保護所に心理療法担当職員を配置する。) ・被虐待児等訪問心理療法等事業(被虐待児への心理的ケアの充実を図るため、心理療法担当職員の配置がない民間児童養護施設に心理療法担当職員を派遣する。) ・被虐待児等へのグループ指導事業(被虐待児や虐待を行った保護者への心理的ケアの充実を図るため、児童相談所において親子に対するグループ指導及び保健師による育児指導を実施する。) ・保護者へのカウンセリング指導(児童相談所で児童虐待を行う保護者へのカウンセリング指導を実施するため、精神科医を配置する。) ・家族関係支援事業(家族関係支援プログラムの実施にあたり、家族支援の精度を高めるための経験を蓄積していくとともに継続的な支援を行うため、精神科医師やアドバイザーを活用する。) ・ふれあい心の友訪問事業(ひきこもりや不登校児童の家庭にボランティアを派遣し、児童とのふれあいを通じて問題の解消を図る。)	児童虐待等電話相談、携帯電話による連絡体制の整備、保護者不在児童等健康診断料、児童虐待家庭支援専門員の配置、一時保護所に心理療法担当職員を配置、被虐待児等訪問心理療法等事業、被虐待児等へのグループ指導事業、保護者へのカウンセリング指導、家族関係支援事業、ふれあい心の友訪問事業	102,714	90,968

施策番号	重点	施策名	平成28年度			
			事業の実施予定	事業の実施結果	当初予算額(千円)	決算額(千円)
78	○	児童相談所専門機能の強化【児童家庭課】	増加・深刻化する児童虐待の防止に向け、児童虐待の通告窓口となる市町村等関係機関の支援体制を強化するとともに各機関同士の連携強化を行い、児童虐待の未然防止、早期発見・対応、被虐待児童及び保護者等へのフォローアップについて効果的な体制の構築を図る。 ・児童虐待防止対策担当管理職研修(市町村の家庭等における暴力対策担当管理職等を対象に、児童虐待防止対策の共通認識を図るための会議の開催及び家庭内暴力の特質、組織的対応のための留意事項、関係機関との連携のために必要な事項等についての研修を実施する。)・DV・児童虐待相談職員研修(新任向け、経験者向け)(市町村職員等の資質向上、児童虐待の防止及び支援システムの構築を効果的に行うため、児童虐待関係業務担当者を対象とする研修を実施する。)・母子保健担当者研修(市町村母子保健担当保健師等を対象に、虐待に関する実践的研修を実施する。)・児童虐待対応地域リーダー養成研修(地域における児童虐待への対応体制強化を図るため、各児童相談所において管内の市町村職員を対象とした実務研修や主任児童委員、関係機関職員等を対象とした研修を実施する。)	アドバイザー養成研修、児童相談所職員派遣研修、児童相談所専門性強化研修、児童虐待対応法律アドバイザーの設置、児童虐待対応専門委員の設置、児童虐待対応協力医師設置	14,063	13,584
79	○	児童虐待対策関係機関の強化【児童家庭課】	増加・深刻化する児童虐待の防止に向け、児童虐待の通告窓口となる市町村等関係機関の支援体制を強化するとともに各機関同士の連携強化を行い、児童虐待の未然防止、早期発見・対応、被虐待児童及び保護者等へのフォローアップについて効果的な体制の構築を図る。 ・児童虐待防止対策担当管理職研修・DV・児童虐待相談職員研修(新任向け、経験者向け) ・母子保健担当者研修・児童虐待対応地域リーダー養成研修・関係機関研修・児童相談所地区健全育成連絡会議	児童虐待防止対策担当管理職研修(2回)、DV・児童虐待相談職員研修(新任向け4回、経験者向け2回)、母子保健担当者研修(5回)、児童虐待対応地域リーダー養成研修、関係機関研修・児童相談所地区健全育成連絡会議	2,479	1,238
80	○	子ども虐待防止地域力の強化【児童家庭課】	児童虐待防止に向けた啓発活動「オレンジリボンキャンペーン」を展開し、県民に児童虐待について正しい知識と理解を深める機会を提供するとともに、通告義務や相談機関の周知を図る。	児童虐待未然防止のため、オレンジリボンキャンペーンの実施 啓発ステッカー、リーフレット・カードの作成配布、児童虐待防止啓発ラジオCM	10,347	6,527
81	○	児童相談所支援システムの充実【児童家庭課】	児童相談所職員が児童相談に迅速かつ漏れなく対応できるよう、IT化による児童相談業務の改善を図り、児童相談所支援システムの適切な運用管理及び必要な機能追加を行う。	児童相談業務の負担軽減や情報共有のため、児童相談所支援システムの運用管理及びマイナンバー対応等のための改修を実施した。	4,390	3,926
82	○	社会福祉審議会社会的養護検討部会の開催【児童家庭課】	児童福祉法に基づき、児童虐待の防止及び社会的養護に関する知事の諮問事項の審議、被措置児童等虐待の防止等に関する審議を行う。	児童福祉法に基づき、児童虐待の防止及び社会的養護に関する知事の諮問事項の審議、被措置児童等虐待の防止等に関する審議を行った。	1,900	615
83	○	家庭等における暴力対策ネットワーク会議の開催【男女共同参画課】	ドメスティック・バイオレンスや児童虐待など家庭等における弱者に対する暴力の防止及び被害者の速やかな保護について、関係機関・団体の認識の共有化と連携を強化するため、裁判所や警察、医師会などにの関係機関で構成する「家庭等における暴力対策ネットワーク会議」を年1回開催し、それぞれの機関における状況などを確認しあい、連携のあり方や問題点を共有している。 ネットワーク会議構成員 23団体	家庭等における暴力対策ネットワーク実務者連絡会議1回開催 11月21日 30機関参加	0	0
84	○	市町村DV担当課長会議の開催【男女共同参画課】	市町村のDV基本計画の策定及び配暴センター整備にかかる働きかけを行うとともに、DV対策に係る認識の共有を図り、より円滑な被害者の支援につなげるため、市町村DV対策担当課長及び担当者会議を県内4地域で開催する。	市町村のDV基本計画の策定及び配暴センター整備にかかる働きかけを行う等の目的で、DV担当課長等会議を県内4地域で開催した。	0	0
85	○	市町村児童虐待防止ネットワーク機能の強化【児童家庭課】	県内の全市町村に「要保護児童対策地域協議会」が早期に設置されるよう推進するとともに、専門的人材の確保が困難な市町村に学識経験者や精神科医等の専門家を派遣して「要保護対策地域協議会」の実効性を高め、関係機関連携のネットワークの充実強化を図る。	市町村の要保護児童対策地域協議会等の機能強化等を図るため、必要に応じ専門家を派遣した。	645	242
86	○	千葉県要保護児童対策協議会の開催【児童家庭課】	児童虐待について、平成22年7月に発足した「千葉県要保護児童対策協議会」を活用し、関係機関の連携強化及び情報の共有を図る。	協議会の開催	78	71
87	○	児童虐待防止医療ネットワーク事業【児童家庭課】	児童虐待の早期発見及び深刻化を未然防止するため、千葉県こども病院に委託し、中核的な医療機関を中心として、児童虐待対応のネットワーク作りや保健医療従事者の教育等を行い、医療機関における児童虐待対応の向上を図る。	児童虐待専門コーディネーターの配置1名 医療保険従事者向けの教育研修の実施(2回) 関係機関連携会議の実施(4回)	4,234	4,234
88	○	児童虐待事案における関係機関との連携強化(警)少年課	児童虐待事案に当たっては、児童の生命、身体の保護のため、児童の安全の確認及び安全の確保を最優先とした対応を徹底するとともに、児童相談所、県担当部局、学校等の関係機関との連携を強化し、保護措置等の万全を図る。	地域の協議会等を通じ、市町村等関係機関との連携強化や情報共有を図った。また、警察から児童相談所へ通告した児童数は、延べ3,852人であった(平成28年中)。	0	0
89	○	犯罪被害者等からの相談等の充実【くらし安全推進課】 【(警)警務課】	県・市町村担当職員に対する研修会を実施し、各機関の連携強化と窓口職員の対応の充実を図るとともに、街頭キャンペーンや性犯罪被害者支援に関する講演会の実施、パンフレットやポスターによる県民・被害者向けの情報提供などを実施する。	・相談担当職員研修会(2日間、42名) ・犯罪被害者支援員養成講座(延べ9日間、192名) ・犯罪被害者週間啓発キャンペーン(11/27 犯罪被害者週間「千葉県民のつどい」開催、参加者222名)	2,420	2,313

施策番号	重点	施策名	平成28年度			
			事業の実施予定	事業の実施結果	当初予算額 (千円)	決算額 (千円)
90	○	民間被害者支援団体への相談業務委託 【(警)警務課】	被害者支援業務(電話相談業務)を、「犯罪被害者等早期援助団体」として千葉県公安委員会から指定を受けている公益社団法人千葉犯罪被害者支援センターに委託し、適切な相談対応を図る。また、同センターと連携して、カウンセリング、病院・裁判所等への付添い支援のほか、被害者支援に関する広報啓発活動を推進する。	公益社団法人千葉犯罪被害者支援センターに被害者支援業務(電話相談業務)を委託し、適切な相談対応を図るとともに、同センターと連携して、カウンセリングや病院・裁判所等への付添い支援等を計1,509回実施しました(公益社団法人千葉犯罪被害者支援センターでの電話相談件数を含む。)(平成28年度中)	3,937	3,936
91	○	社会全体で犯罪被害者を支える意識を醸成するための広報活動等の推進 【(警)警務課】	社会全体で犯罪被害者を支え、被害者も加害者も出さないまちづくりを推進するため、広報啓発活動を推進する。	事業の実施なし	0	0
92	○	学校等における犯罪被害者遺族等による講演会の開催 【(警)警務課】	中学校、高等学校、大学、警察署犯罪被害者支援連絡協議会等において、犯罪被害者遺族等による講演会を開催し、犯罪被害者支援に関する理解や配慮などの意識の醸成を図る。	県内の中学校、高校及び警察署犯罪被害者支援連絡協議会において犯罪被害者遺族等による講演会を開催しました。講演回数は20回、聴講者数は4,950人であった。(平成28年度中)	122	120
93	○	性暴力・性犯罪被害者に対するワンストップ支援の体制の構築 【くらし安全推進課】	性犯罪・性暴力については、その被害者に対し、被害直後からの支援を提供することにより、被害者の心身の負担を軽減し、その健康回復を図るとともに、被害の潜在化を防止する必要がある。そこで、平成27年度中に千葉県における課題を整理したうえで、平成28年度は外部の専門家を構成員に含む検討委員会を設置し、千葉県としてのワンストップ支援とそれを構築・維持するための支援施策を検討していくこととする。	あり方検討会議(6回開催)における議論を踏まえて、今ある資源を生かした支援体制を構築するため、関係機関・団体と調整を図った。	654	504
施策の方向② 性に起因する人権侵害を許さない社会環境づくり						
94		人権問題講演会やメディア等による啓発活動 【健康福祉政策課】	差別意識や偏見をもたない「心のバリアフリー」を達成するため、講演会・研修会の主催や、マスメディアの活用等により啓発を行う。	差別意識や偏見をもたない「心のバリアフリー」を達成するため、人権問題講演会や「ちば・ハートフルヒューマンフェスタ2016」の開催、雑誌・新聞への人権広告掲載、人権啓発ラジオCMの放送を行った。	17,852	10,724
95		風俗環境の浄化及び違法風俗営業店の排除 【(警)風俗保安課】	売春、違法風俗営業等の取締りを強化するとともに、風俗営業者に対する指導を徹底し、違法風俗営業店の排除に取り組む。また、関係機関・地域住民等と連携して、風俗環境の浄化対策を推進する。	県内の繁華街・歓楽街における悪質な容引き行為等の取締りを強化するとともに、違法風俗店に対する取締りを行うなど、繁華街・歓楽街の安全・安心の確保に向け各種施策を推進した。	0	0
96		人身取引(トラフィッキング)対策 【(警)風俗保安課】	人身取引事犯に対しては、被害女性の迅速・適切な保護を徹底するほか、組織的背景の解明を念頭におき、各種法令を多角的に適用して、雇用主のみならず、ブローカー等の検挙に努める。また、ポスター、リーフレット等を活用して、人身取引に関する広報啓発及び情報提供の呼び掛けを行う。	人身取引事犯の的確な把握、被害者の保護及び取締りを推進した。平成28年中は1件の人身取引事犯を認知し、関係機関と連携して捜査を進め、ブローカー等を検挙し、被害女性を保護した。	0	0
97		書店・携帯電話等販売店・カラオケボックス・インターネットカフェ等への立入調査の実施 【県民生活・文化課】	青少年健全育成条例に基づき、青少年に有害な環境の浄化をはかるため、書店、ネットカフェ、カラオケボックス、携帯電話等販売店等への立入調査を実施している。	携帯電話等販売店55、書店82、インターネットカフェ14、カラオケボックス34、等合計205店舗について立入調査	108	56
98		フィルタリングの利用促進に向けた広報・啓発の強化 【県民生活・文化課】	青少年健全育成を目的として、九都県市共同開発事業として、保護者向けのポスターやリーフレットを作成する。	ポスター1,000部 リーフレット35,000部	245	189
99		青少年を取り巻く有害環境の浄化 【(警)少年課】	少年は心身ともに未熟であるため環境からの影響を受けやすく、非行、犯罪被害等の背景にある有害環境の浄化を推進する必要がある。少年警察ボランティアとして運用する少年補導員、サイバーボランティア及び少年指導委員と連携して、インターネット上の違法・有害情報、少年に有害な商品やサービスを提供する営業等の有害環境に対する浄化活動を推進する。	○少年警察ボランティア(少年補導員・少年指導委員)により、有害環境浄化活動を13回、街頭補導活動を1,108回、広報啓発活動を128回実施し、有害環境の浄化を図った。(平成28年度中) ○サイバーボランティアにより、サイバーパトロール活動を216回実施し、有害情報を利用する少年への指導等を行った。(平成28年度中)	5,114	4,834
100		性的被害を中心とした福祉犯罪の取締り強化 【(警)少年課】	児童買春、児童ポルノ等の児童の性的搾取事犯の取締りを推進する。	少年の福祉を害する犯罪の検挙活動を推進し、検挙件数は332件、検挙人員は331人、被害児童数は329人であった。(平成28年中)	124	109
101		非行防止リーフレットの作成 【県民生活・文化課】	社会生活を送る上で必要な規範意識や適正な社会観を育み、青少年が加害者にも被害者にもならないようにするため、青少年はもとより、周囲の関係者や地域住民も含めて意識向上を図る必要がある。そこで新中学生の保護者と新高校生に非行防止に対する心構えや相談機関の案内等を記したリーフレットを配布している。	新高校生向け65,000部 新中学生の保護者向け65,000部	892	892

施策番号	重点	施策名	平成28年度			
			事業の実施予定	事業の実施結果	当初予算額 (千円)	決算額 (千円)
102		学校における非行防止教室の開催等による非行防止・立ち直り支援活動の推進【(警)少年課】	学校における非行防止教室の開催や少年警察ボランティア、保護者、関係機関・団体等と連携した各種体験活動などを通して、非行防止・立ち直り支援活動を推進する。	○少年の健全な育成を図るため、非行防止教室を開催した。開催回数は394回、聴講児童生徒数は78,206人であった。 ○少年センターにおける補導活動等を実施し、補導少年総数は450人であった。 ○非行少年を生まない社会づくりを推進するため、支援対象少年61人を選定し、立ち直り支援活動として、少年警察ボランティア等と連携した農業体験活動(5回)等を実施した。(平成28年中)	708	586
103		交番等の整備による相談しやすい環境づくり【(警)地域課】	交番等の新設や建て替えに際し、コミュニティルーム(相談室)を整備し、相談者のプライバシーに配慮するほか、交番や移動交番車への女性警察官等の配置により、女性被害者等の心情に配慮した警察活動を行うなど、相談しやすい環境づくりを推進する。	交番・駐在所の建て替え、リフォームを実施し、相談しやすい環境づくりを推進した。(建て替え:交番2・駐在所2)	38,206	26,480
104		セクシュアルハラスメント対策の周知【雇用労働課】	企業向けにハラスメント防止セミナーを開催するとともに、企業の人事労務担当者や一般県民を対象に、「労働大学講座」の一科目として、職場のハラスメント対策講座を実施し、そのなかでセクシュアルハラスメントについても扱う。	企業向けにハラスメント防止セミナーを開催するとともに、企業の人事労務担当者や一般県民を対象に、「労働大学講座」の一科目として、職場のハラスメント対策講座を実施し、そのなかでセクシュアルハラスメントについても扱った。	・ワークライフバランスセミナー:施策コード15の予算に含む ・労働大学講座:82(千円:講座1回分)	・ワークライフバランスセミナー:施策コード15の予算に含む ・労働大学講座:76(千円:講座1回分)
105		県職場におけるセクシュアルハラスメントの防止【総務課】 【(警)警務課】	・セクハラ相談業務の実施【総務課】 ・県教育委員会では、セクハラ防止に関する要綱の制定、相談員の配置等、セクハラ防止に努めているところであるが、今後とも職場におけるセクハラを防止し、職員がその能力を十分発揮できるような良好な職場環境を確保していく。 ・ハラスメント相談窓口の配置(専門の臨床心理士を配置)【(教)教職員課】 職員が、その能率を充分に発揮できるような良好な勤務環境を確保するため、ハラスメントの防止及び排除のための措置並びにハラスメントに起因する問題が生じた場合に適切に対処するための措置等に関する取組を推進する。【(警)警務課】	セクハラ相談業務【総務課】 ・県本部にハラスメント防止対策員等を招集し、ハラスメント防止対策等に関する研修を実施した。(実施日:平成28年5月17日、出席者計92人) ・上記研修会後、弁護士を講師に招き、「ハラスメントのない職場づくりについて」と題した講演を実施した。(実施日:平成28年5月17日、出席者約150人) ・各所属に対し、県本部ハラスメント防止対策担当者によるハラスメント防止教養を実施した。(教養実施回数:48回、受講者数約1,300人) ・各所属とも、女性職員意見交換会を推進しているほか、県本部ハラスメント防止対策担当者が同意見交換会に積極的に参加し、事例を通じて教養するなど、相談しやすい職場環境づくりに努めた。 ・女性の県本部ハラスメント防止担当者が拜命間もない若手女性職員と座談会形式の意見交換会を実施した。(実施回数:6回、受講者数:55人) ・警察学校教官及び県本部ハラスメント防止担当者が主体となり、警察学校入校中の若手女子学生に対し、各種セクハラ行為に対する対処要領等についてロールプレイング形式の教養を実施した。(実施回数:12回、受講者数:174人)【(警)警務課】	520	477
106		公立学校等におけるセクシュアルハラスメントの防止【(教)教育総務課】 【(教)教職員課】	セクシュアルハラスメントを含めたハラスメント相談窓口を継続設置する。 (専門の臨床心理士を配置)	・ハラスメント相談窓口を継続設置した。 (専門の臨床心理士を配置)	454	450
施策の方向③ メディアにおける女性や子どもの人権への配慮						
107		インターネット上の違法情報に関する取締りの強化【(警)サイバー犯罪対策課】	インターネット上の児童ポルノ等、違法情報に対する取締りを推進し、少年を取り巻く環境の浄化活動を推進する。	組織全体の捜査能力の向上を図り、戦略的な取締りを推進し、平成28年中、318件検挙した。	0	0
108		学校・地域住民等に対するネット安全教室の開催【(警)サイバー犯罪対策課】	サイバー空間が国民の日常生活の一部となる一方、新たな技術やサービスが次々と出現し、これらが犯罪のツールとして悪用されるなどの危険性があることから、学校、地域住民等を対象としたネット安全教室を開催し、サイバー犯罪の情勢、ソーシャル・ネットワーキング・システムを利用した情報発信や交流手段の適正な使い方、情報セキュリティ対策の重要性等に関する広報啓発活動を推進する。	関係機関等と連携したネット安全教室を平成28年中、963回実施した。	0	0
109		情報モラル教育の推進【(教)指導課】	各学校において、各教科等の教育課程に位置付けた情報モラル教育を充実するため、直接児童生徒の指導に携わる教員等への働きかけを実践する。 具体的には、「教員等に対する研修の充実」と「学校訪問における指導助言の充実」の2点を推進する。 研修については、県総合教育センターとの連携を図り、また、学校訪問における取組については、指導室長会議や指導主事会議を通じて、各教科等の視点で取り組む情報モラル教育について、各教科部会で検討していく。	情報モラル研修会は県立高等学校16回、市町村立小中学校40回を実施し、各学校において、各教科等の教育課程に位置付けた情報モラル教育を充実するため、直接児童生徒の指導に携わる教員等への働きかけを行った。	2,100	1,213

施策番号	重点	施策名	平成28年度			
			事業の実施予定	事業の実施結果	当初予算額(千円)	決算額(千円)
110		教育用コンピュータ整備の推進【(教)指導課】	普通科の県立高等学校のコンピュータ教室、校内LANサーバの更新や整備を行う。	普通科の県立高等学校のコンピュータ教室、校内LANサーバ及び産業系県立高等学校の校内LANサーバの更新や整備を行った。	249,227	240,651
111		教育情報ネットワーク事業の推進【(教)指導課】	千葉県学校教育情報ネットワークの管理運用及び産業系県立高等学校の校内LANサーバの更新や整備を行う。	統合した千葉県学校教育情報ネットワークの管理運用及び校内LANサーバの更新や整備を行った。	311,698	310,793
基本的な課題5 誰もが安心して暮らせる環境の整備						
施策の方向① ひとり親家庭等様々な困難な状況に置かれている人々への対応						
112		児童扶養手当の支給【児童家庭課】	児童扶養手当法に基づき、父又は母と生計を同じくしていない児童の生活の安定と自立の促進に寄与するため手当を支給する。	支給人数(延月) 17,458人	692,000	660,480
113		母子父子寡婦福祉資金の貸付【児童家庭課】	母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づき、母子家庭等の経済的自立と生活意欲の助長のため、母子家庭・父子家庭、寡婦を対象に、修学資金等の貸し付けを行う。	貸付件数 260件	296,004	143,137
114		ひとり親家庭等医療費の助成【児童家庭課】	ひとり親家庭等の経済的負担と精神的不安の軽減を図るため、市町村が行うひとり親家庭等の医療費等助成事業に対して助成する。	助成対象 30,920人	332,000	330,106
115		母子家庭等就業・自立支援センターによる支援【児童家庭課】	母子家庭等就業・自立支援センターである千葉県母子寡婦福祉連合会に委託して行う支援事業。主なものとして、母子家庭の母等に対して、就労支援を柱とした就業支援講習会などの自立支援サービス、養育費の取り決めなどの専門相談・面会交流支援事業等がある。	就業支援講習会(3講座)託児付き50名受講 他、就業相談・養育費相談・面会交流支援を実施。	13,540	9,600
116		母子家庭等自立支援給付金の支給【児童家庭課】	母子家庭の母又は父子家庭の父の就労をより効果的に促進するため、自主的に職業能力の開発を行う母子家庭の母又は父子家庭の父に対し給付金を支給する。	高等職業訓練促進給付金 12件 ※町村分を県が実施。	11,400	10,305
117		「ジョブカフェちば」における就職支援【雇用労働課】	若年者の就業支援について、「ジョブカフェちば」を拠点として、適職診断、個別相談、就職セミナーから併設の「ハローワーク船橋ヤングコーナー」による職業紹介に至るまで総合的な就業支援サービスを展開するとともに、企業が若者に自社の魅力をアピールする場の提供などの中小企業の採用活動支援を併せて実施する。	若年者の就業支援について、「ジョブカフェちば」を拠点として、適職診断、個別相談、就職セミナーから併設の「ハローワーク船橋ヤングコーナー」による職業紹介に至るまでの総合的なサービスを展開するとともに、企業が若者に自社の魅力をアピールする場の提供などの中小企業の採用活動支援を併せて実施した。年間利用者数:22,122人	136,283	135,172
118		「ちば地域若者サポートステーション」における自立支援【雇用労働課】	若年無業者(ニート等)を対象として、キャリアカウンセラーや臨床心理士による個別相談、職業的自立支援プログラム(セミナー等)を実施する。また、事業所において就労体験を実施する。	若年無業者(ニート等)を対象として、キャリアカウンセラーや臨床心理士による個別相談、自立支援プログラム(セミナー・職業体験等)等を実施した。 年間相談件数:1,175件、年間プログラム参加者:延べ7,147人	7,605	7,593
119		県営住宅における入居の優遇措置【住宅課】	県営住宅の入居にあたって、ひとり親世帯及びDV被害者等を一般世帯より優遇する措置を講ずる。	H28年度県営住宅入居状況(H29.3.31)現在 母子世帯 235世帯 父子世帯 6世帯 DV被害者世帯 0世帯 計241世帯	0	0
120		高齢者虐待防止対策の推進【高齢者福祉課】	○高齢者虐待の相談・通報の受理、対応等を行う市町村及び地域包括支援センター等の職員を対象とした研修会を開催する。 ○困難事例について専門職が連携して助言を行う「高齢者虐待対応市町村支援事業」を実施する。 ○在宅介護サービス事業者を対象とした研修を実施する。	市町村・地域包括支援センター職員向け研修 管理職・新任職員118名 現任120名、専門110名 介護サービス事業者職員向け212名 市町村支援事業7件	2,162	1,594
施策の方向② 高齢者・障害者の自立した生活に対する支援						
121		高齢者相談の実施【高齢者福祉課】	高齢者に関する虐待、介護、悩み事に対する電話相談に応じる。	高齢者に関する虐待、介護、悩み事に対する電話相談に応じた。292件	4,243	4,016
122		高齢者孤立化防止活動「ちばSSKプロジェクト」(しなない!させない!孤立化!)の実施【高齢者福祉課】	一人暮らしの高齢者や高齢の夫婦のみの世帯等が、孤立することなく、必要な支援を受けながら安心して暮らせるよう、地域における声かけや見守りなどの支え合い活動の普及・啓発を行う。	高齢者孤立化防止県民シンポジウムの開催、民間事業者との高齢者の見守り等に関する協定の締結、「ちばSSKプロジェクト」協力店の登録開始	546	431
123		障害者就業・生活支援センターによる生活・就労支援【障害福祉事業課】	障害者就業・生活支援センターにおいて、障害者の就業に伴う生活上の相談に応じ、助言や関係機関との調整を行います。	障害者就業・生活支援センターにおいて、障害者の就業に伴う生活上の相談に応じ、助言や関係機関との調整を行った。	98,656	98,656
124		障害者の態様に応じた多様な委託訓練【産業人材課】	障害者が身近な地域で職業訓練を受講できるよう、企業、社会福祉法人、NPO(特定非営利活動)法人、民間教育訓練機関等地域の多様な委託先を活用し、障害者の能力、適性及び地域の障害者の雇用ニーズに対応した委託訓練を機動的に実施し、就職に必要な知識・技能の習得を図り、障害者の雇用の促進に資する。	知識・技能習得訓練コース 123人 実践能力習得訓練コース 24人 デュアル訓練コース 4人 eラーニングコース 0人 特別支援学校早期委託訓練コース 9人 在職者訓練 2人 合計 162人	82,043	42,238

施策番号	重点	施策名	平成28年度			
			事業の実施予定	事業の実施結果	当初予算額(千円)	決算額(千円)
125		交通安全リーダーの育成と自主的な交通安全活動の推進【くらし安全推進課】	交通事故死者数の半数以上を高齢者が占めている状況となっていることから、高齢者の交通事故防止のため、地域のリーダーとなる高齢者を対象に、交通事故発生に危険な状況等の体験、交通安全の学習に必要な手法の研修を実施して高齢者交通安全リーダーを育成するとともに、研修修了者に、交通安全に関する情報の提供や交通安全指導に関する相談・指導を行い、リーダーによる自主的な交通安全活動を促す情報提供ネットワークを構築する。	県内の自動車学校の施設を利用して、計2回、103名の高齢者が参加して研修を実施した。また、研修終了者を対象に交通安全に関する資料を提供して、高齢者自身の自主的な交通安全活動を促した。	462	260
126		歩道のバリアフリー化の推進【道路環境課】	誰もが安全で快適に通行できるよう、バリアフリー化された歩道の整備を推進します。	用地買収・補償の交渉を実施	1,000	0
127		ちばバリアフリーマップによる県内施設のバリアフリー情報の紹介【健康福祉指導課】	高齢者や障害者等の外出時の不安を解消し、活動の幅を広げるため、千葉県ホームページに「ちばバリアフリーマップ」を掲載し、公共施設のバリアフリー情報を提供する。	「ちばバリアフリーマップ」の施設情報の追加・更新を行い、バリアフリー情報の充実を図った。情報掲載件数(累計):H28年度1,698件(43件追加16件削除(施設閉鎖など))	1,468	1,467
128		観光関連施設の整備・充実の促進【観光企画課】	観光地の利便性を高め魅力向上を図るため、多くの観光客が利用する観光公衆トイレ・駐車場、観光案内所等の設置・改修について、その経費の一部を助成する。	県内23市町村及び民間事業者が実施する観光公衆トイレ・駐車場・観光案内所・観光案内板等の整備に要する経費の一部を助成した。(整備箇所数:52箇所)	300,000	215,334
施策の方向③ 外国人が安心して暮らせる環境づくり						
129		多文化共生社会づくりの推進【国際課】	「国際交流・協力等ネットワーク会議」、「多文化共生社会づくり連絡協議会」及び「市町村国際化施策担当者会議」を各1回開催する。	「国際交流・協力等ネットワーク会議」、「多文化共生社会づくり連絡協議会」及び「市町村国際化施策担当者会議」を各1回開催した。	130	65
130		外国人県民向けの情報提供【国際課】	外国人県民が安全で快適な生活が送れるよう「外国人テレホン相談」を実施するほか、外国人向けの情報を掲載した「ちば国際情報ひろば」の充実、外国語版メールマガジンの発行等を行う。	外国人県民が安全で快適な生活が送れるよう「外国人テレホン相談」(4言語)を常時開設し、1,031件の相談に応じた。また、外国人向けの情報を掲載した総合サイト「ちば国際情報ひろば」のページ更新(168回)及び外国語版メールマガジン(月2回)の発行、外国人向け生活ガイドブック「ハローちば」(7言語版)の改訂等を行った。	2,785	2,421
131		外国人集住地域総合対策の推進【(警)国際捜査課】	外国人に日常生活を営むために必要な知識を身に付けてもらうことなどを目的として、外国人集住地域の住民や関係機関・団体等と連携を図りながら、外国人集住コミュニティにおける防犯教室や交通安全指導教室等の各種警察活動を積極的に推進する。	○外国人集住地域の小学校等において、防犯・交通安全指導等を実施した。 ○「多文化共生社会づくり連絡協議会」に参加するなど、関係機関・団体等と情報交換を行い、外国人にも暮らしやすいまちづくりについて連携強化を図った。 (平成28年中)	0	0
132		外国人児童生徒への教育相談員の派遣【(教)指導課】	外国人児童生徒等の母語を理解する者を教員の補助者として県立学校に派遣することにより、教員と外国人児童生徒等及び保護者とのコミュニケーションの円滑化や日本語指導、適応指導の促進を図るとともに国際理解教育の推進を目指す。教育相談員の具体的な業務内容は、次のとおりである。 ①日本語指導 ②日本の生活への適応指導 ③学校と本人、保護者との連絡・調整(通訳・翻訳) ④国際理解教育の推進 ⑤その他必要な業務(母語保持のための指導を含む) 平成27年度は、県立学校23校に41名(延べ44名)を派遣している。また、活用言語は、英語、スペイン語、ドイツ語、国語、韓国朝鮮語、タガログ語、フィリピン語、タイ語である。	平成28年度は、県立学校26校に教員と外国人児童生徒等及び保護者とのコミュニケーションの円滑化や日本語指導、適応指導を行う教育相談員40名(延べ43名)を派遣した。活用言語は、英語、スペイン語、中国語、韓国朝鮮語、タガログ語、フィリピン語、タイ語である。派遣する学校も年々増加している。	9,142	8,002
133		外国人のDV被害者等への支援【男女共同参画課】	国際交流センター等の関係機関と連携し、外国人向けリーフレットに相談窓口に関する情報を掲載するなどDV被害や相談窓口等の周知を図る。また、一時保護所に入所した外国人に対して、必要に応じて通訳を委託して対応するほか、入国管理局など関係機関と連携してそれぞれのケースに応じた支援を行う。	外国人に対して、必要に応じて、委託による通訳で対応するとともに、関係機関と連携して、支援の充実を図った。 通訳委託 7件	216	120
基本的な課題6 生涯を通じた健康づくりの促進						
施策の方向① 生涯を通じた男女の健康支援の推進						
134		一人ひとりに応じた健康支援事業【健康づくり支援課】	1 健康相談(男性・女性) 身体的、精神的な悩みを有する思春期以降の全年齢層にわたる男女を対象とし、健康福祉センターの保健師等が電話相談に応じる。また、健康相談等を希望する者を、相談内容により適切な相談機関や医療機関等へ紹介できるような管内の情報を把握し整理し、健康づくりの支援体制の充実を図る。 2 健康教室 思春期以降の全年齢層にわたる男女を対象に、性別やライフステージに応じた健康教室や講演会を開催し、県民の健康に関する自己管理能力を高める。 3 保健・医療従事者等研修会 年代や性別に特有な健康課題について、保健医療従事者を対象にした研修会を開催し、一人ひとりに最適な保健医療を提供できるよう、関係者の資質の向上を図る。	1 健康相談(男性・女性) 平成28年度は、合計552件(男性175件、女性377件)の電話相談に応じた。 2 健康教室 平成28年度は、13健康福祉センターにて健康教室を延13回開催し、1226人が参加した。 3 保健・医療従事者等研修会 平成28年度は5回開催し、235人が参加した。	776	490

施策番号	重点	施策名	平成28年度			
			事業の実施予定	事業の実施結果	当初予算額 (千円)	決算額 (千円)
135		生活習慣病予防支援人材育成事業 【健康づくり支援課】	生活習慣病の予備群・有病者を減少させるための特定健診・特定保健指導を効果的・効率的に実施できる人材の育成	平成28年度特定健診・特定保健指導従事者の人材育成として、①実践者育成研修と②スキルアップ研修を実施している。 ①実践者育成研修は、事業の計画・評価コースと保健指導技術コースを開催。参加者は計画・評価コース51名、保健指導技術コースは66名が受講終了。 ②スキルアップ研修は、特定健診・特定保健指導従事者がさらなるスキルアップを図るため計画・評価の研修及び食生活、身体活動・運動などの保健指導技術の研修を計9回開催。延べ294名が受講した。	1,022	628
136		食からはじまる健康づくり事業 【健康づくり支援課】	ライフステージに応じた適切な食生活の実践を図るため、市町村や施設等の関係機関と連携し、普及啓発活動を行う。	1.食環境整備 大学や飲食店等と連携した食育や食情報の発信、食生活改善推進員と連携した地域の食育を推進する人材育成を実施した。 2.県民への周知 調理師会と連携し、県産食材を利用した健康に配慮した食事づくりの講習会を実施した。	2,902	2,458
137		県民の安全と健康な暮らしのための総合講座の実施 【(教)生涯学習課】	さわやかちば県民プラザの施設を生かすとともに、県行政及び関係機関と連携し、県民が安全で健康に暮らしていくための防災・健康意識の醸成を図る。近隣の公民館や市の生涯学習センターなどと連携して実施する。 「県民の安全と健康な暮らしのための総合講座」3回	さわやかちば県民プラザで3講座実施した。 内訳 「防災『銚子気象台による防災講座』」 「安全『スケアードストレイト自転車交通安全教室』」 「健康『新型栄養失調対策講座』」	5	5
138		総合型地域スポーツクラブの設立支援 【(教)体育課】	すべての県民がスポーツに親しみ、スポーツの楽しさや感動を分かち合いながら、健康で活力ある生活を送り、互いに支え合う「スポーツ立県ちば」の実現を目指し、「する・みる・ささえる」スポーツを推進するため、幅広い世代の人々が各自の興味・関心に合ったスポーツを行えるよう、地域に密着したスポーツクラブの設立を推進する。 ・総合型地域スポーツクラブブロック研修会の開催 ・総合型地域スポーツクラブ交流大会の実施 等	地域に応じたスポーツを推進するため、県民に総合型地域スポーツクラブへの参加を啓発するために諸事業を実施したことから、人材育成が図られ、クラブ間や地域ブロック間での結束力の強化につながった。また、各種情報提供を行うとともに、クラブ支援のための訪問を行った。結果、徐々にではあるがクラブ数(会員数)や設置市町が増加した。	472	472
139		専門医師等による個別相談の実施 【児童家庭課】	県健康福祉センター(保健所)において、慢性疾患等により、長期にわたり療養を必要とする児童に対し、医療や日常生活上の相談を実施する。 ・実施場所 県内4健康福祉センター ・内容 アレルギー相談、低身長相談、発達相談等	5センター 5回 延 203人に実施	573	220
140		喫煙防止等の健康教育の実施 【児童家庭課】	県健康福祉センター(保健所)において、思春期にある子どもや保護者、学校関係者を対象とした喫煙防止等の健康教育を実施する。	13センター 87回 延 3,535人に実施	2,526	1,713
141		思春期保健対策を推進する関係者による連携会議等の開催 【児童家庭課】	県健康福祉センター(保健所)において、思春期保健対策を推進する関係者間の情報共有や研修、支援体制の構築を行う会議等を実施する。	4センター 4回 延79人に実施		
142		保健室健康相談研修会の開催 【(教)学校安全保健課】	近年、メンタルヘルスに関する課題やアレルギー疾患等の現代的な健康課題が生ずるなど児童生徒等自身の健康問題が多様化、深刻化している中、これらの問題に学校が適切に対応することが求められており、学校における健康相談はこの課題解決のための重要な役割を果たしている。 そのため、養護教諭を対象として、健康相談の知識や技術及び組織的な支援についての研修を行い、その資質の向上を図る。	7月27日千葉市文化センターにて、また12月13日に千葉県総合教育センターにて、保健室健康相談研修会を開催した。参加者は県内の公立学校養護教諭80名。内容は7月27日は講義、12月13日は講義および事例研究を行った。養護教諭の健康相談の知識や技術等、資質向上が図られた。	156	99
143		自殺対策の推進 【健康づくり支援課】	県内では依然として1,100名以上の方が自殺により命を絶っていることを踏まえ、市町村及び各関係団体と連携協力しながら、相談事業、普及啓発活動、人材養成事業など自殺防止に関する各種事業に取り組む。	・利用しやすい相談窓口の開設 夜間や休日に対面相談を受けることができる窓口を船橋駅前開設した。 ・自殺対策普及啓発事業 自殺防止の啓発を図るため、ポスターを掲示するほか、啓発品やパンフレット等を作成配布した。 ・相談支援に当たる人材の育成事業 保健所、市町村、各機関の相談対応者への研修を実施した。 ・自殺対策強化事業費補助金 市町村及び民間団体が行う啓発、相談事業に対して補助金を交付した。	111,000	42,069
144		総合的ながん対策の推進 【健康づくり支援課】	がん対策に係る普及啓発を中心に、県民、保健医療福祉関係者、民間企業、行政が協力しながら、総合的・計画的にがん対策を推進する。 ・がん予防展2回 ・がん講演会2回 ・がん検診推進員育成講習会6回 ・乳がん啓発シンポジウム2回 等	がん対策に係る普及啓発を中心に県民、医療・福祉関係者、民間企業、行政が協力しながら、総合的・計画的にがん対策を推進した。 ・がん予防展2回(延10,915人來場) ・がん講演会2回(361人参加) ・がん検診推進員育成講習会 6回(302名受講) ・市町村担当者会議2回(159名受講) ・乳がん啓発シンポジウム2回等	177,243	152,262

施策番号	重点	施策名	平成28年度			
			事業の実施予定	事業の実施結果	当初予算額(千円)	決算額(千円)
145		青少年を中心とした講習会の開催 【疾病対策課】	保健所において、学校、大学、地域の集まり等でエイズ予防・性感染症等に関する講習会を開催し、正しい知識の普及を図る。	各保健所が学校等において講習会を実施した。(計61回開催)	751	728
146		保健所及び休日街頭検査の実施 【疾病対策課】	保健所において、月に1~2回の頻度で、日中検査(13保健所1支所)、夜間検査(10保健所)を実施。また、休日街頭HIV検査を実施する。	各保健所における日中・夜間検査にて2276件、年4回の休日検査にて515件の検査を実施した。	13,200	9,947
147		情報誌の発行 【疾病対策課】	各保健所、各市町村、各医療機関、県関係課、教育機関(小・中・高・大学)、日赤に対し、エイズ予防啓発・HIV抗体検査・エイズ相談に関する広報を実施する。	エイズ予防啓発・相談等に関する情報誌(2500部)を発行し、教育機関等関係機関に配布、啓発を行った。	150	85
148		県立病院における女性専用外来の実施 【病院局 経営管理課】	佐原病院において女性専用外来診療を実施する。	女性専用外来として、佐原病院に16人の受診があった。	2,311	2,159
149		不正大麻けし撲滅運動 【薬務課】	大麻・けしに係る事犯の発生は、依然として後を絶たない状況にあり、これらの事犯の発生を防止するためには、不正栽培事犯の発見に努めるとともに、犯罪予防の観点から、自生する大麻・けしを一掃することが重要である。 本運動(5月1日~6月30日)は、不正栽培及び自生する大麻・けしを撲滅するため、県民に対して大麻・けしに関する正しい知識の普及を図るものである。	5月1日から6月30日の運動期間に合わせ、ベイFMや報道発表を行うことによる広報活動とポスター掲示、リーフレット配布による啓発活動を行った。	0	0
150		「ダメ。ゼッタイ。」普及運動 【薬務課】	薬物乱用問題は全世界的な広がりを見せ、人間の生命はもとより、社会や国の安全や安定を脅かすなど、人類が抱える最も深刻な社会問題の一つとなっている。 本運動(6月20日~7月19日)は、新国連薬物乱用根絶宣言(2009~2019年)への支援事業の一環として、国内における薬物乱用防止活動において、官民一体となり、国民一人一人の薬物乱用問題に関する認識を高めるとともに、国連総会決議に基づく「6.26国際麻薬乱用撲滅デー」の周知を図ることにより、内外における薬物乱用防止に資することを目的とするものである。	6月20日から7月19日の運動期間に合わせ、6月28日のそごう千葉店前を初め県内各地において啓発活動を行った。	1,819	1,314
151		麻薬・覚醒剤乱用防止運動 【薬務課】	麻薬・覚醒剤、大麻、シンナー危険ドラッグ等(以下「麻薬・覚醒剤等」という。)の薬物乱用は、乱用者個人の健康上の問題にとどまらず、各種の犯罪の誘因など公共の福祉に計り知れない危害をもたらすものである。 本運動(10月1日~11月30日)は、麻薬・覚醒剤等の薬物乱用による危害を県民に周知し、県民一人ひとりの認識を高めることにより、麻薬・覚醒剤等の薬物乱用の根絶を図ることを目的とする。	10月から11月の運動期間に合わせ、薬物濫用防止功労者表彰式及び講習会を行った。	1,865	1,653
152		千葉県薬物乱用防止広報強化月間の実施 【薬務課】	麻薬・覚醒剤等の薬物乱用は、中学・高校生を含む一般市民層にまで広く浸透し、若者の安易な気持ちによる乱用が増加する等極めて深刻な状況にある。このため、本県独自の薬物乱用防止広報強化月間(2月)を定め、この期間に集中して広報活動を行うことにより、県民一人ひとりが、薬物の危険性、有害性を正しく理解し、薬物乱用を絶対許さない社会環境づくりを推進するものとする。	2月の強化月間にリーフレットの家庭回覧及び船橋競馬場での街頭啓発活動を実施し、3月に薬物乱用問題関係機関会議を開催した。	1,102	787
153		薬物乱用防止教育研修会の開催 【(教)学校安全保健課】	青少年の薬物乱用問題については、若者を中心に大麻が乱用されている状況があること、また、危険ドラッグの若者への広がりが懸念されていることから、薬物乱用根絶に向けた取組を図る必要がある。 そこで、薬物乱用の有害性・危険性の啓発、特に危険ドラッグ等、多様化する乱用薬物に関する啓発を充実させるため、学校職員等を対象とした薬物乱用防止教育についての理解を深める研修会を開催する。	7月28日習志野文化ホールにて薬物乱用防止教育研修会を開催した。参加者は県内公立学校等の教職員及び教育関係機関担当者1360名。内容は講演、実践発表及び行政説明。児童生徒が自らの健康について理解することにより、生涯健康で暮らせる社会の基盤づくりに寄与した。	549	475
154		薬物乱用防止標語の募集 【(教)学校安全保健課】	我が国における最近の薬物情勢は、覚せい剤事犯の検挙人員は減少傾向にあるものの、大麻・MDMA等合成麻薬については、青少年を中心に乱用されている状況が懸念されている。 また、近年では、麻薬や覚醒剤等と類似の有害成分が含まれる危険ドラッグの拡がり社会問題になっており、青少年による薬物乱用の根絶に向けた規範意識の向上を図っていく必要があることから、薬物乱用防止教育の一環として、中学生・高校生を対象とした薬物乱用防止標語の募集を行う。	県内小・中・高あわせて534校から、61,642点の作品の応募があった。教育庁内で審査の結果、優秀作品の表彰を行った。	40	37
155		薬物乱用防止等広報啓発活動の推進 【(警)少年課】	薬物に関する正しい知識を持たせ、薬物を乱用することがないよう指導すること等を目的に、小・中・高校生等を対象として薬物乱用防止教室等を開催し、広報啓発活動を推進する。	薬物乱用の実態やその危険性についての広報啓発活動により、薬物乱用がもたらす悲惨な現状を訴えた。開催回数は541回、聴講児童生徒数は77,452人であった。 (平成28年中)	371	332
156		薬物事犯に対する取締り強化 【(警)薬物銃器対策課】	違法薬物の供給遮断と需要根絶を図るため、密売事案や乱用者に対する取締りを推進します。	○薬物需要の根絶に向けて取締りを推進した(検挙人員702人、押収規制薬物約130キログラム)。 ○薬物供給の遮断に向けて関係機関との連携による水際対策を強化しました(密輸事犯の検挙件数44件、検挙人員42人、押収規制薬物約115キログラム)。 (平成28年中)	0	0

施策番号	重点	施策名	平成28年度			
			事業の実施予定	事業の実施結果	当初予算額 (千円)	決算額 (千円)
157		若年層を重点とした広報啓発活動の推進 【(警)薬物銃器対策課】	薬物乱用を許さない社会づくりを推進するため、小・中・高校生、大学生等を対象とした薬物乱用防止教室を開催するとともに、民間企業や教育関係者を対象に薬物乱用防止講習会を開催するほか、駅頭、イベント会場等において薬物乱用防止キャンペーンを開催する。	○小・中・高校生や大学生等に対する薬物乱用防止教室を開催しました(開催校数517校、開催回数541回、受講者数82,891人)。 ○民間企業や教育関係者に対する薬物乱用防止講習会を開催した(実施回数24回、受講者数3,536人)。 ○駅頭を始め、商業施設やイベント会場において薬物乱用防止キャンペーンを実施した(実施回数15回)。 ○6月、7月の2か月間を薬物乱用防止広報強化期間とし、関係機関と連携したキャンペーンを開催するなど、積極的な広報啓発活動を推進した。(平成28年中)	50	50
158		エイズ教育用リーフレットのホームページへの掲載 【(教)学校安全保健課】	性教育の学習のスタート学年である4年生向け「エイズ教育用リーフレット」を県教育委員会Webサイトに公開・掲載し、エイズについて正しい知識を身につけ、HIV感染者等への差別や偏見を払拭する。また、適切な行動によってエイズから自分を守ることができるエイズ教育の推進を図る。	県教育委員会ホームページに掲載されているエイズ教育用リーフレットの内容を更新した。	0	0
159		性教育研修会の実施 【(教)学校安全保健課】	近年、児童生徒の身体的・生理的発達が進んでおり、性に関する意識や価値観が多様化するとともに、児童生徒を取り巻く家庭環境や社会環境も大きく変化している。このような中、性の逸脱行為や若年層の性感染症の増加が問題となっており、学校における性に関する指導の充実が喫緊の課題である。このため、学校教育における性に関する指導の一層の充実を図る必要があり、性教育について理解を深めるための研修を行い、指導力の向上に資する。	8月23日習志野文化ホールにて性教育研修会を実施。 参加人数は、1,193名で性に関する指導の実践事例の発表、行政説明及び講演を行った。	593	488
施策の方向② 妊娠・出産等に関する健康支援						
160		母子保健推進協議会等の開催 【児童家庭課】	母子保健施策の効果的な推進のため、県健康福祉センター(保健所)において、母子保健推進協議会等を開催する。	13健康福祉センターにおいて協議会13回 作業部会1回開催。 委員等 延323人に実施		
161		母子保健に関する研修会・講習会等の開催 【児童家庭課】	市町村・健康福祉センター(保健所)の母子保健従事者等を対象に母子保健に対する専門的な知識を習得するための研修会を開催する。また、健康福祉センターにおいて、管内の母子保健推進員や新生児妊産婦訪問指導者研修会を開催する。	母子保健指導者研修会等 1回 25人 母子保健推進員研修会 9回 579人 新生児・妊産婦訪問指導員研修会 6回 218人 乳幼児救急法講習会 6回 196人に実施	4,628	3,137
162		妊娠・出産に関する正しい知識を普及するためのセミナー 【政策企画課】 【子育て支援課】	県内の大学生等を対象に妊娠適齢期や高齢出産のリスクなど、妊娠・出産についての医学的・科学的な知識を情報提供するセミナーを開催し、若いうちから自身のライフデザインを考えてもらうきっかけとする。	県内の大学生等を対象に、妊娠・出産セミナーを10回開催しました。	400	265
163		不妊相談センターにおける相談の実施 【児童家庭課】	不妊に悩む夫婦等に、松戸、印旛、長生、君津健康福祉センターにおいて不妊治療に関する情報提供や医療面・精神面での相談を行う。	実施場所 ・4健康福祉センターで実施(松戸、印旛、長生、君津) 相談体制 ・産婦人科医師、助産師、保健師 相談延べ人員 132人	1,335	976
164		特定不妊治療費に対する助成 【児童家庭課】	不妊治療の経済的負担の軽減を図るため、医療保険が適用されず、高額な医療費がかかる不妊治療費の一部を助成する。 ・対象治療 体外受精又は顕微授精・給付内容 初回の治療について30万円まで(一部治療は7万5千円まで)助成し、2回目以降は1回の治療につき15万円まで(一部治療は7万5千円まで)、治療開始時の妻の年齢が40歳未満の者は通算6回まで、43歳未満の者は通算3回まで(年間制限なし)所得制限 前年の夫婦の合計所得が730万円未満	助成件数 ・実件数 2,422件 ・延件数 4,062件	830,301	723,037
165		周産期母子医療センターの運営費及び医療機関の施設・設備に対する補助 【医療整備課】	・周産期母子医療センターの診療機能、病床数及び過酷な勤務状況にある医師、看護師等の確保や処遇改善等に必要な周産期母子医療センターの充実強化について、迅速かつ着実に推進することを目的として、総合周産期母子医療センター及び地域周産期母子医療センターのMFICU(母体胎児集中治療室)、NICU(新生児集中治療室)及びGCU(回復治療室)の整備状況に応じて運営費を補助する。 ・診療体制の整備された分娩環境や未熟児に対する最善の対応など、周産期医療の需要の増加に対応するため、周産期母子医療センター施設・設備整備費の助成を行う。 平成28年4月1日現在:総合周産期母子医療センター2箇所・地域周産期母子医療センター9箇所	運営費補助10病院 施設設備補助 なし	825,629	315,001
166		千葉県周産期医療審議会における検討 【医療整備課】	総合的な周産期医療体制の整備について検討を行うための審議会を運営し、周産期母子医療センターの指定等の審議、周産期医療体制整備計画の検証を行う。	1回開催	449	172
167		母体搬送ネットワーク及び母体搬送コーディネイトによる搬送体制の充実 【医療整備課】	緊急・ハイリスクな分娩に際して円滑な母体の搬送を進めるため、総合周産期母子医療センターにコーディネーターを配置し、母体搬送の円滑化を図る。	亀田総合病院(昼間)及び八千代医療センター(夜間)に委託を行った。	20,344	20,344

施策番号	重点	施策名	平成28年度			
			事業の実施予定	事業の実施結果	当初予算額 (千円)	決算額 (千円)
基本目標Ⅲ 男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくり 基本的な課題7 男女共同参画への意識づくり 施策の方向① あらゆる人々にとっての男女共同参画の推進						
168	○	男女共同参画センターにおけるフェスティバルの開催、情報誌の発行 【男女共同参画課】	【フェスティバル&ネットワーク会議】 センターフェスティバルと男女共同参画社会づくりネットワーク会議を合同で開催し、男女共同参画についての啓発と県民の交流を図る。 【情報誌】 情報誌として、eパートナーちばを9月と3月の年2回(各12,000部)発行する。センター事業や各地域での取組等さまざまなテーマを切り口とした内容の情報を広報することで、多くの人に男女共同参画の意識を持つことの重要性を認識してもらい、男女共同参画社会づくりの推進を図る。	【フェスティバル2016&ネットワーク会議】 午前は声優・歌手・脚本家の佐久間レイさんの講演会、午後は、ワークショップ(6団体)とネットワーク会議を開催した。 【情報誌】 「eパートナーちば」を9月末と3月末(各12,000部)の年間2回発行した。	2,230	1,916
169	○	各種講座・研修会の開催 【男女共同参画課】	男女共同参画の意識啓発のためのシンポジウム、自己啓発・スキルアップ講座及び関係機関と連携した専門的講座を開催する。 ○男女共同参画シンポジウム ○関係機関と連携した男女共同参画に関する専門講座 ・大学等との連携講座 ・地域団体等との連携講座 ○女性リーダー養成講座 ○防災分野における男女共同参画シンポジウム	【男女共同参画シンポジウム】 大阪教育大学准教授、小崎恭弘さんによる講演会と、「パパチカラ トコチカラ トマチカラ トワークもライフも楽しく♪」をテーマにパネルディスカッションを行った。 【関係機関との連携講座】 ・大学等との連携 千葉大学と共催し、大人の造形教室のタイトルでモノづくりを媒介に子どもの表現を通してその子を知るきっかけの一つとして講演とグループワークを実施した。 ・地域団体等との連携 千葉県青少年協会と連携して、親子のコミュニケーションのあり方のタイトルで、家庭での子どもの心を育てる親子のコミュニケーションのあり方について精神科医による講演を実施した。 【女性リーダー養成講座】 地域活動の場などにおいてリーダーとして活躍する人材育成を目的に講座を行った。(全4回) 【防災分野における男女共同参画シンポジウム】 防災・危機管理アドバイザー、山村武彦氏による基調講演と、「男女(みんな)で考えるこれからの防災」をテーマにパネルディスカッションを行った。535名参加。	2,354	1,905
170	○	ホームページ、メールマガジン等による情報発信 【男女共同参画課】	・「ちばの男女共同参画情報マガジン」を毎月2回発行する。 ・市町村が開催するイベント等を男女共同参画課ホームページに掲載する。	登録者約1,300人に対し、メールマガジンを月2回発行した。	0	0
171	○	関係機関等が行う研修会等の取組に対する支援 【男女共同参画課】	男女共同参画について理解を深めるため、県職員・教職員に対する研修をはじめ、市町村や企業、各種団体などの依頼により、県職員を講師として派遣する。	市町村や教育庁などから、講師派遣の依頼を受け、当課職員を講師として派遣した。延べ8回、377名(男性243名、女性134名)に対し、男女共同参画についての講義を実施した。	0	0
172	○	あらゆる人々への意識啓発の展開 【男女共同参画課】	男女共同参画啓発パネルを男女共同参画週間事業や市町村のロビー・公民館、市町村でのイベント会場等で展示する。	・市町村へのパネル貸出 柏市、流山市、九十九里町、横芝光町、四街道市、茂原市(6市町) ・毎年6月23日～29日の男女共同参画週間に合わせ、千葉そごう階でパネル展を開催した。	49	85
173	○	関係機関との連携による専門講座 【男女共同参画課】	・大学等との連携講座 ・地域団体等との連携講座	○千葉大学と共催し、大人の造形教室のタイトルでモノづくりを媒介に子どもの表現を通してその子を知るきっかけの一つとして講演とグループワークを実施した。 ○千葉県青少年協会と連携して、親子のコミュニケーションのあり方のタイトルで、家庭での子どもの心を育てる親子のコミュニケーションのあり方について精神科医による講演を実施した。	施策コード169の予算に含む	施策コード169の決算に含む
174	○	男女共同参画センターにおける相談事業の実施 【男女共同参画課】	女性及び男性のための総合相談(一般相談・専門相談)及びDV被害女性の相談及びカウンセリングを実施する。	【女性のための総合相談】 のべ7,227件の相談に応じた。(電話相談6,487件(うちDV相談697件)、面接相談289件(うちDV相談191件)、カウンセリング390件(うちDV相談226件)法律相談35件(うちDV相談29件)こころの相談26件(うちDV相談9件)) 【男性のための総合相談】 のべ789件の相談に応じた。(電話相談678件(うちDV相談36件)、カウンセリング111件(うちDV相談9件))	19,785	18,854

施策番号	重点	施策名	平成28年度			
			事業の実施予定	事業の実施結果	当初予算額(千円)	決算額(千円)
175	○	男女共同参画苦情処理制度の活用 【男女共同参画課】	男女共同参画に関する県の施策に係る苦情申出があった場合、迅速に処理する。	平成28年度においては申し出なし。	179	23
176	○	千葉県男女共同参画推進連携会議の充実 【男女共同参画課】	職場、学校、地域、家庭など社会のあらゆる分野における男女共同参画の自主的な取組を推進する。	子育てや女性活躍、ワークライフバランスなどをテーマとして、全体会1回、産業部会2回、地域部会1回、教育部会1回、地域・教育合同部会1回を開催した。延べ参加団体数は68団体、参加者数は417名であった。参加者の満足度は非常に高く、事後アンケートでは、全ての参加者が「非常に役に立った」「役に立った」と回答した。	457	335
177	○	千葉県男女共同参画社会づくりネットワーク会議の充実 【男女共同参画課】	8月に男女共同参画センターフェスティバルと同時開催する。	男女共同参画センターフェスティバル2016&ネットワーク会議 実施日：平成28年8月7日(日) フェスティバルと同時開催とし、本日のフェスティバルで感じたこと・良かったことについてワールドカフェで意見交換を行い、民間団体と県民の交流を図った。(75名参加)	施策コード168の予算に含む	施策コード168の決算に含む
178	○	千葉県男女共同参画地域推進員制度の充実 【男女共同参画課】	各市町村で活躍する地域推進員を増やす。 ・地域推進員設置市町村数：43市町村 66名(H28.4.26現在) ・県内6地域で推進員の企画による講演会等を実施予定 12事業程度	・地域推進員設置市町村数：43市町村 66名(H29.3.31) ・県内6地域で地域推進員による講演会等を実施。11事業 参加者1,228名。その他に啓発用地域紙発行1回。	2,104	1,478
施策の方向② 男女共同参画に関する調査研究、情報の収集・整備・提供						
179		県民意識調査等による県民意識の実態把握 【男女共同参画課】	平成28年度は実施予定無	実施なし	0	0
180		ネットワークを活用した情報収集、提供 【男女共同参画課】	男女共同参画関係団体等に対して、国や国立女性教育会館、県等が主催するセミナーやフォーラムの情報を収集し、提供するとともに、広報啓発活動に対する支援を行う。 また、男女共同参画に関する書籍やDVDを購入し、情報コーナーで貸出を実施することで県民に対する意識啓発及び団体等の活動支援につなげる。	新規購入にあたり8回の図書選定を行い、168冊の図書を購入し、閲覧・貸し出しに供した。	555	441
基本的な課題8 男女共同参画の視点に立った教育・学習の充実						
施策の方向① 学校教育・社会教育等における男女共同参画の啓発・推進						
181		啓発用ビデオの貸出し 【健康福祉政策課】	人権についての正しい知識と認識を深めてもらうため、人権啓発ビデオの貸出しを行う。	人権についての正しい知識と理解を深めてもらうため、人権啓発ビデオの貸出しを行った。 134件(232本)	300	295
182		人権啓発指導者養成講座の開催 【健康福祉政策課】	人権啓発・教育に関し指導的な立場の人を対象として、必要な知識と技能を修得することができるよう、人権啓発指導者養成講座を開催する。	人権啓発・教育に関し指導的な立場の人を主な対象として、必要な知識と技能を修得することができるよう、人権啓発指導者養成講座を10月に開催した。 (参加者 延べ876人)	2,375	2,282
183		教科、道徳、特別活動等の教職員研修の実施 【(教)指導課】	児童生徒が発達段階に応じて、男女の平等や男女相互の理解と協力の重要性についての正しい理解と認識を深められるよう、県総合教育センターとも連携を図りながら、教科、道徳、特別活動等の研修を計画し、実施する。	県総合教育センターにおける教科、道徳、特別活動等の研修を通して、教職員に求められる資質能力の向上を図るとともに、男女の平等や男女相互の理解と協力の重要性についての正しい理解と認識を深めた。	21,849	18,919
184		学校人権教育研究協議会の開催 【(教)指導課】	教育事務所の人権教育担当者を対象とした「担当指導主事協議会」を年6回、市町村教育委員会の人権教育担当者を対象とした「全体協議会」を年1回開催する。教育事務所ごとに公立幼稚園・認定こども園、小中学校、義務教育学校の管理職と人権教育担当者を隔年で対象とする「地区別協議会」を開催する。高等学校の管理職と人権教育担当者を隔年で対象とする高等学校協議会を年1回開催する。	教育事務所の人権教育担当者を対象とした「担当指導主事協議会」を年6回(のべ56名参加)、市町村教育委員会の人権教育担当者を対象とした「全体協議会」を年1回開催(62名参加)。教育事務所ごとに公立幼稚園、認定こども園、小中学校、義務教育学校の人権教育担当者を対象として開催した「地区別協議会」の参加者数は、全地区合計で1,176名。高等学校協議会は、人権教育担当者133名が参加。	347	322
185		学校人権教育推進校協議会の開催 【(教)指導課】	推進校協議会を年5回実施予定。内容としては、参加体験型研修、先進校の授業参観を実施。講演会は、2回実施。	推進校協議会を年5回実施(参加体験型研修、先進校の授業参観を含む)。2回は講演会を実施。	33	33
186		学校人権教育指導資料の作成 【(教)指導課】	指導資料集をリーフレット形式で県内公立幼・認定こども園、小、中、義務教育学校、高、特別支援学校の全本務教員に配付する。(発行数45,000部)	指導資料(リーフレット形式)を県内公立幼、認定こども園、小、中、義務教育学校、高、特別支援学校の全本務教員に配付した(発行数45,000部)。	400	306
187		学校人権教育研究指定校事業の実施 【(教)指導課】	県立高等学校を研究校に指定し、原則2年間にわたって、学校人権教育に関する研究を行う。	県立柏中央高校から研究成果報告書の提出を受ける。	60	60

施策番号	重点	施策名	平成28年度			
			事業の実施予定	事業の実施結果	当初予算額(千円)	決算額(千円)
188		セクシュアル・ハラスメントに関する実態調査の実施【(教)教職員課】	12月までに、各県立学校全生徒、全職員を対象に、セクハラ防止をはかるために、セクハラに係るアンケートを実施し、結果をHP等で公表する。	11月に公立学校全児童生徒、全職員を対象に、セクハラ防止を図るために、アンケートを実施するよう通知し、各学校において、1月までの間にアンケートを実施した。アンケート結果については、平成29年6月頃に、県のHP等で公表した。	0	0
189		セクシュアル・ハラスメント防止に関するリーフレットの配付【(教)教職員課】	セクハラ防止を含めた不祥事根絶パンフレットを再改訂し、各県立学校に配付する。	個人情報紛失事故根絶リーフレットを作成し、各県立学校に通知した。セクハラ防止の内容については盛り込めなかった。	0	0
190		子どもと親のサポートセンターにおける教育相談【(教)指導課】	不登校やいじめ等の問題に悩む児童生徒や保護者、教職員等の教育相談に応じる。	平成28年度の相談件数は電話、来所、メール、FAXを合わせて11,939件であった。	60,258	58,427
191		スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の派遣【(教)指導課】	千葉市を除く県内全公立中学校326校と県立高等学校80校、小学校105校にスクールカウンセラーを配置する。地区不登校等対策拠点校8校にスクールソーシャルワーカーを配置する。	千葉市を除く県内全公立中学校326校と県立高等学校80校、小学校105校にスクールカウンセラーを、地区不登校等対策拠点校8校にスクールソーシャルワーカーを配置し、教育相談の充実を図った。	590,263	549,217
192		社会人権教育指導者養成講座の開催【(教)生涯学習課】	人権に対する正しい理解と認識を深め、各市町村における人権教育について、積極的に推進できる指導者の養成を図るために、4回の講座を実施する。	各地域で活躍する市町村教育委員会の関係職員(学校教育担当者及び社会教育担当者)を対象に全4回の講座を開催し、10市町10名の修了者を輩出した。	167	167
193		ウェブサイト等による情報提供【(教)生涯学習課】	子どもの発達段階に応じた生活習慣やしつけなど、家庭教育に関する手だてや知識等の情報を掲載したホームページの充実により、個々の家庭の教育力向上を図る	①家庭教育支援のため、Webサイトの掲載内容を毎月確認し、随時更新 ②学校、市町村等のWebサイトへのリンクと、家庭教育リーフレットやチラシによる当サイトの周知 [サイトへのアクセス数] 25,482件(パソコン 24,209件、携帯 1,273件)(28年度実績)	0	0
194		家庭教育支援に関する研修講座の開催及び講座活性化の推進【(教)生涯学習課】	①市町村相談員及び子育てサポーターリーダー等のための家庭教育研修講座 家庭教育支援に関する知識の習得と資質向上のため、市町村相談担当者等を対象に、研修(講義と演習)を実施する。そこでのスキルを生かし、地域の相談業務を推進していくべきリーダー的人材を育成することを目指す。 ②「親の学びプログラム」活用推進研修会 市町村の家庭教育支援の取組を支援するため、親としての役割や子どもの発達の段階に応じた関わり方等を親が主体的に学べるプログラムの展開例や、市町村の担当者等が活用できる効果的な広報の仕方についてまとめた「親の学びプログラム」の活用を推進する。	①市町村相談員及び子育てサポーターリーダー等のための家庭教育研修講座 家庭教育支援に関する知識の習得と資質向上のため、市町村相談担当者等を対象に、講座Ⅰと講座Ⅱを実施した。講座Ⅰ(4回開催、受講修了者55名)講座Ⅱ(4回開催、講座修了者52名) ②「親の学びプログラム」活用推進研修会 千葉県版親プロ「きずな」を活用し、各市町村での講座等を活性化するため、地区ごとのスタート研修(5回開催、受講修了者138名)と全県対象に参加者を募集したフォローアップ研修(企画書づくり&チラシの作り方)を実施した。(2回開催、受講修了者50名)	756	685
施策の方向② 多様な選択を可能にし、個性を伸ばす教育・学習の充実						
195		県立学校改革の推進【(教)県立学校改革推進課】	平成24年3月に策定した、「県立学校改革推進プラン」に基づき、これまで公表した実施プログラムの着実な推進に努めるとともに、新たな具体計画の策定について引き続き検討を行い、魅力ある県立学校づくりを推進する。 ※「県立学校改革推進プラン」に示す、「改革の方向性」の一つとして、「キャリア教育・職業教育の充実」を掲げている。 H24.3「県立学校改革推進プラン」、「第1次実施プログラム」策定 H26.3「第2次実施プログラム」策定/H28.3「第3次実施プログラム」策定	実施プログラムを推進するために関係機関等との連絡調整及び広報を実施した。	1,500	671
196		高校生インターンシップの推進【(教)指導課】	高校生が、望ましい職業観、勤労観、及び職業に関する知識や技能を身に付けるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力、態度を育成するため、企業の現場などで、在学中の学習内容や進路などに関した就業体験(インターンシップ)を実施する。	高校生が、学校周辺の企業の現場や官公庁などで在学中の学習内容や進路などに関した就業体験(インターンシップ)を実施した。平成28年度の公立高校実施率(全日制のみ・千葉市を除く)は88.9%で、前年度に比べて0.8ポイント上昇した。	0	0
197		高等学校進路指導研究協議会の開催【(教)指導課】	5月と11月の年2回、公立高等学校及び私立高等学校の進路指導主事、又はこれに代わる者を対象として、高等学校進路指導の現状と課題について研究協議を行い、進路指導の在り方を探るとともに教職員の進路指導に関する指導力の向上を図る。千葉労働局、商工労働部、生涯学習課、指導課人権教育室の協力のもと実施する。	各学校から1名の参加者で年2回の研究協議を予定どおり実施した。内容としては、各関係機関の協力、大学の研究者の講演、高等学校教員による発表等である。教職員の進路指導に関する指導力の向上を図ることができた。	30	0
基本的な課題9 防災分野における男女共同参画の促進						
施策の方向① 男女共同参画の視点を取り入れた防災対策の促進						
198		県及び市町村防災会議への女性の参画促進【防災政策課】	防災の分野に関する総合的な計画である地域防災計画の作成とその実施や、防災に関する重要事項を審議する防災会議への女性委員の積極的な登用を促進し、多様な視点を反映させた防災体制の確立を図る。	防災会議における女性委員数については、県・市町村ともに昨年度から増加している。	0	0

施策番号	重点	施策名	平成28年度			
			事業の実施予定	事業の実施結果	当初予算額 (千円)	決算額 (千円)
199		高校生等防災教育基礎講座・高校生等防災パワーアップ講座 【防災政策課】	東日本大震災のような大災害時において、高校生には、避難時・避難所における行動や、被災地における復旧・復興に向けた活動の担い手として、その役割が期待されている。 高校生等基礎講座により、高校生が災害の実情や災害時の心得を学び、さらに高校生等防災パワーアップ講座において知識を深め、災害時に適切に対応できる技術を身につけることにより、学校において防災のリーダーとして安全活動を推進し、ひいては地域防災力の向上に資することを目的として実施する。	高校生等基礎講座を、県立高等学校9校、私立高等学校2校、特別支援学校1校の計12校で実施し、高校生の防災力向上が図られた。 また、高校生等防災パワーアップ講座を平成28年8月18日、19日に千葉市ビジネス支援センターで開催し、21名の参加があった。	980	831
200		市町村における避難所運営マニュアルの作成促進 【防災政策課】	災害発生時に女性や要配慮者への配慮がなされた円滑な避難所運営を行うためには、市町村においてあらかじめ避難所運営マニュアルを作成しておくことが重要であることから、県は避難所における女性への配慮等を盛り込んだ「災害時における避難所運営の手引き」や、国の取組指針等を活用し、市町村における避難所運営マニュアルの作成を働きかける。	市町村担当者会議等の場で、各市町村における避難所運営マニュアルの作成を働きかけたほか、マニュアル未作成の市町で作成が進むよう、避難所運営マニュアル例の作成に着手した。	0	0
施策の方向② 消防・防災活動における女性の活躍促進						
201		災害対策コーディネーターの活動支援 【防災政策課】	大規模災害時の救援・救助など地域の防災活動において、地域と行政、ボランティア組織等との連絡調整を担う人材の育成が重要であることから、防災ボランティアのリーダーとなる「災害対策コーディネーター」について、市町村は「災害対策コーディネーター養成講座」を開催し、県は「災害対策コーディネーター」として登録した者がより実践的な防災知識を習得する「スキルアップ講座」を開催し、連携して養成・活動支援を行う。	市町村の「災害対策コーディネーター養成講座」は県内3市で開催され、112人が受講した。 県が実施する「災害対策コーディネータースキルアップ講座」は1回の開催で、83名が受講した。	100	99
202		消防団活動への参画促進 【消防課】	大学生を中心とした若年層への消防団の重要性の理解と加入の促進を図るため、学生消防隊と連携した啓発イベントや広報を実施する。 また、将来の担い手となる県内の高校生に対し、消防活動1日体験講座等を実施することにより、消防団への理解を深め、参画の促進と活性化を図る。	平成29年2月5日にイオンモール幕張新都心で開催した消防団活性化イベントにおいて、消防庁が作成した女性消防団加入促進のパンフレット等を配付した。	2,547	1,807
推進体制						
203		千葉県男女共同参画推進本部・幹事会の開催 【男女共同参画課】	幹事会及び市町村担当者との合同研修会を1回開催する。	市町村担当者との合同研修会及び幹事会を1回開催した。	0	0
204		千葉県男女共同参画推進懇話会の開催 【男女共同参画課】	・DV防止・被害者支援基本計画(第4次)の策定にあたり、委員から意見を伺う。また、平成27年度の千葉県男女共同参画計画及び千葉県DV防止・被害者支援基本計画の評価を行い、懇話会において報告する。(懇話会3回・計画評価専門部会4回開催予定) ・第4次男女共同参画計画の策定に伴い、計画の周知を図るため、計画の概要版及び冊子を作成する。	・8月、11月、1月の3回開催。 ・第1回:第3次男女共同参画計画及びDV防止・被害者支援基本計画の評価について報告を行った。 ・第2回:DV防止・被害者支援基本計画案案について意見を伺った。 ・第3回:DV防止・被害者支援基本計画案案及び男女共同参画センターについて意見を伺った。	1,898	1,203
205		男女共同参画センターの機能強化 【男女共同参画課】	・女性リーダー養成講座の内容を拡充する。 ・センターフェスティバルとネットワーク会議を同時開催する。	【女性リーダー養成講座】 地域活動の場などにおいてリーダーとして活躍する人材育成を目的に講座を行った。(全4回)(再掲) 【センターフェスティバル&ネットワーク会議】 午前は声優・歌手・脚本家の佐久間レイさんの講演会、午後は、ワークショップ(6団体)とネットワーク会議を開催した。	施策コード 168、169 の予算に含む	施策コード 168、169 の決算に含む
206		千葉県男女共同参画地域推進員制度の充実 【男女共同参画課】	各市町村で活躍する地域推進員を増やす。 ・地域推進員設置市町村数: 43市町村 66名(H28.4.26現在) ・県内6地域で推進員の企画による講演会等を実施予定 12事業程度	・地域推進員設置市町村数:43市町村 66名(H29.3.31) ・県内6地域で地域推進員による講演会等を実施。11事業 参加者1,228名。 その他に啓発用地域紙発行1回。	2,104	1,478
207		市町村における推進体制づくりの支援 【男女共同参画課】	市町村職員を対象とした研修会を年2回開催する。 市町村からの要請に基づき講師を派遣する。	第1回:H28.5.16 推進本部幹事会幹事41名、市町村担当者39名 講演「男女共同参画の推進と地域活性化」羽白淳氏 第2回:H28.9.7(一宮町)8名、 H28.9.13(匝瑳市)5名 講演「男女共同参画計画の必要性和メリット」犬塚協太氏	85	61
208		市町村における男女共同参画計画策定の支援 【男女共同参画課】	男女共同参画計画並びに配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護のための施策の実施に関する基本的な計画(以下「DV対策市町村基本計画」という。)を策定しようとする市町村に対し、専門的な知識や経験を有するアドバイザーを派遣し、計画策定に向けた取組を支援することにより、地域における男女共同参画社会の形成を促進する。	市が実施する研修会等にアドバイザーを派遣した。4市町実施(多古町、我孫子市、木更津市、いすみ市)。	210	132

施策番号	重点	施策名	平成28年度			
			事業の実施予定	事業の実施結果	当初予算額 (千円)	決算額 (千円)
209		千葉県男女共同参画推進連携会議の充実 【男女共同参画課】	職場、学校、地域、家庭など社会のあらゆる分野における男女共同参画の自主的な取組を推進する。	子育てや女性活躍、ワークライフバランスなどをテーマとして、全体会1回、産業部会2回、地域部会1回、教育部会1回、地域・教育合同部会1回を開催した。延べ参加団体数は68団体、参加者数は417名であった。参加者の満足度は非常に高く、事後アンケートでは、全ての参加者が「非常に役に立った」「役に立った」と回答した。	457	335
210		千葉県男女共同参画社会づくりネットワーク会議の充実 【男女共同参画課】	8月に男女共同参画センターフェスティバルと同時開催する。	男女共同参画センターフェスティバル2016&ネットワーク会議 実施日：平成28年8月7日(日) フェスティバルと同時開催とし、本日のフェスティバルで感じたこと・良かったことについてワールドカフェで意見交換を行い、民間団体と県民の交流を図った。(75名参加)	施策コード168の予算に含む	施策コード168の決算に含む
211		千葉県男女共同参画地域推進員制度の充実 【男女共同参画課】	各市町村で活躍する地域推進員を増やす。 ・地域推進設置市町村数： 43市町村 66名(H28.4.26現在) ・県内6地域で推進員の企画による講演会等を実施予定 12事業程度	・地域推進員設置市町村数：43市町村 66名(H29.3.31) ・県内6地域で地域推進員による講演会等を実施。11事業 参加者1,228名。その他に啓発用地域紙発行1回。	2,104	1,478
212		「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく協議会の設置の検討 【男女共同参画課】	「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」第23条基づく協議会の設置について検討を行う。	「千葉県男女共同参画推進連携会議」に、女性活躍推進に向けた協議を行う場として、「女性活躍推進特別部会」を設置することを検討。	0	0
213		国及び各都道府県との男女共同参画に関する情報交換 【男女共同参画課】	内閣府が開催する各種研修会等に積極的に参加すること等により、国との情報共有・情報交換を図る。また各都道府県との情報交換も積極的に行う。 ・男女共同参画に関する基礎研修等への参加 ・16都道府県主管課(室)長会議への参加	内閣府が開催する各種研修会等に積極的に参加すること等により、国との情報共有・情報交換を図った。都道府県との情報交換を積極的に行った。	0	0